

前橋市男女共同参画基本計画（第四次）後期計画

まえばし Wind プラン 2014

令和 2 年度 実施状況報告書

令和 3 年 6 月

前橋市 市民部 生活課

男女共同参画センター

「まえばしWindプラン2014」(後期計画)施策一覧表

基本目標	施策の方向	主な施策	具体的な施策	担当課	頁
I 一人ひとりが尊重される まえばし	1 人権尊重・男女平等意識の向上	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	1 情報誌・リーフレット等による情報提供	男女共同参画センター	1
			2 男女共同参画週間行事の実施	男女共同参画センター	5
			3 市の刊行物における表現の配慮	秘書広報課	7
				男女共同参画センター	9
		4 LGBT(性的少数者)への理解の促進	生活課	11	
			男女共同参画センター	13	
		(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進	5 男女共同参画に関する講座やセミナーの実施	男女共同参画センター	15
			6 男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	生涯学習課	17
			7 保育関係者への研修の充実	子育て施設課	19
			8 学校教育における男女平等教育の推進	総合教育プラザ	21
			9 人権の男女の課題への取組の推進	男女共同参画センター	23
		(3) 国際理解と協調	10 国際的な視野の醸成	男女共同参画センター	25
				文化国際課	27
				生涯学習課	29
	11 在住外国人支援事業等の実施		文化国際課	31	
	2 互いの性を尊重する社会づくり	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援	12 思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	教育委員会事務局 総務課	33
			13 妊産婦への健康支援の実施	子育て支援課	35
			14 リプロダクティブ・ヘルス／ライツの取組	健康増進課	37
				保健予防課	39
男女共同参画センター				41	
(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)		15 DV防止の意識づくり	男女共同参画センター	43	
		16 DV等に関する相談・支援体制の充実	男女共同参画センター	45	
		17 DV被害者支援関係機関の連携の強化	男女共同参画センター	47	
		18 女性の防御力の向上	男女共同参画センター	49	
	19 デートDV対策	男女共同参画センター	51		

I 一人ひとりが まえぱし	2 互いの性を尊重する 社会づくり	(6)女性に対する暴力の 根絶	20 女性に対する暴力防止の 働きかけ	男女共同参画センター	53
			21 セクシュアル・ハラスメント 相談事業の充実	男女共同参画センター	55
			22 男女平等の視点に立った 情報教育の推進	青少年課	57
II みんなが主役になれる まえぱし	3 政策・方針決定の場 への女性の参画推進	(7)方針決定の場における 女性の登用促進	23 審議会等への女性の登用 促進	行政管理課	59
			24 市における女性管理職の 登用促進	職員課	61
		学校教育課		63	
		(8)女性リーダーへの発掘・ 育成・活用	25 女性人材発掘と育成	男女共同参画センター	65
			26 地域リーダーへの女性の 登用	男女共同参画センター	67
		4 女性が活躍する範囲 の拡大	(9)男女平等を阻む制度・ 慣行の見直し	27 地域における制度・慣行の 見直し	男女共同参画センター
	28 市役所における制度・慣行の 見直し			職員課	71
	29 職員研修の実施			職員課	73
			男女共同参画センター	75	
	(10)様々な分野への女性 の参画の推進		30 地域における男女共同参画 の推進	生活課	77
			31 PTA・子ども会育成会活動へ の男女共同参画	学校教育課	79
		青少年課		81	
32 防災・災害対応における男女 共同参画	防災危機管理課	83			
	男女共同参画センター	85			
消防局 総務課	87				
33 観光分野における男女共同 参画	観光政策課	89			
III 多様なライフ スタイルを まえぱし	5 男女がいきいきと働ける 環境の向上	(11)職場における男女共同 参画の推進	34 産業振興・社会貢献優良企 業表彰の実施	産業政策課	91
			35 公共調達における評価等	契約監理課	93
			36 男女共同参画の視点に 立った職員の配置	職員課	95
			37 市・事業者への労働法等の 情報提供	産業政策課	97
		男女共同参画センター		99	
		(12)女性のチャレンジ支援	38 再就職支援	産業政策課	101
39 起業家支援	産業政策課		103		

Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる まえばし	5 男女がいきいきと働ける環境の向上	(13)農業分野への男女共同参画の推進	40 家族経営協定の促進	農業委員会事務局	105
			41 農村女性活動の活性化支援	農政課	107
			42 農業起業家への支援	農政課	109
	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	43 多様な保育サービスの提供	子育て施設課	111
			44 ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育て施設課	113
			45 放課後児童クラブの拡充	子育て施設課	115
			46ハローベビークラス・プレママクラスの開催	子育て支援課	117
			47 子育て支援の充実及び男性の利用の促進	子育て施設課	119
				子育て支援課	121
				総合教育プラザ(幼児教育センター)	123
			48 子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	子育て支援課	125
				総合教育プラザ(幼児教育センター)	127
				総合教育プラザ(特別支援教育室)	129
			(15)すべての家庭に向けた介護支援	49 介護サービスの充実	長寿包括ケア課
	50 介護についての相談体制の充実	長寿包括ケア課		133	
	51 地域支援事業の充実	長寿包括ケア課		135	
	52 障害のある人の介護者への生活支援	障害福祉課		137	
	7 ゆとりある生活の推進	(16)ワーク・ライフ・バランスの推進	53① 両立支援対策	男女共同参画センター	139
			53② 男性の育児参加のための休暇の取得促進	職員課	141
			54 育児・介護休業法の制度活用	産業政策課	143
55 ワーク・ライフ・バランスの普及・促進			男女共同参画センター	145	
(17)多様な活動への男女の参画促進		56 子育て・親子支援講座参加への促進	生涯学習課	147	
		57 市民ボランティア活動の促進支援	生活課	149	

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	1-①	担当課	男女共同参画センター
----	-----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配布を行います。	市民ボランティア編集委員との協働により、男女共同参画情報誌「新樹」を発行する。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算確保や配布に伴う問題もあると思うが、全戸配布でこうした男女共同参画情報誌をじっくり読めることはとても良い機会である。市民編集委員の増員など、人力的な面での検討も含め、前向きに取組を進めてほしい。 ・市広報が令和3年度から月1回の発行になることに伴い、「新樹」の折り込みができなくなるとのことだが、引き続き市民協働により作成し、図書館や公民館等の公共施設への設置や市広報への記事掲載など、創意工夫を行って情報発信の継続に努めてほしい。

令和2年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画情報誌「新樹」の発行</p> <p>公募による編集委員（5人）と協働で発行。年1回毎戸配布</p> <p>第37号 2月1日号発行 149,500部</p> <p><内容>・男女共同参画の視点から考える防災 防災アドバイザーにインタビュー、「防災食講座」「防災出前講座」の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー 「子育てで深めよう！家族の絆～コロナ禍で見つめ直したコミュニケーションの力～」 講師：木山裕策さん（歌手） ・みんなで子育て「だれでも教室」 コロナ禍での休校支援として実施された「だれでも教室」の活動を紹介 ・きらり輝くヒトにインタビュー！ 演劇プロデューサー 中村ひろみさん ・知ってみよう！LGBT・SOGIについて

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
情報誌「新樹」の発行部数・回数	290,000部 年2回	145,400部 年1回	144,500部 年1回	146,000部 年1回	147,500部 年1回

		H30	R1	R2	R3
		148,500 部 年 1 回	149,200 部 年 1 回	149,500 部 年 1 回	
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり		
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった		
上記3あるいは4の理由	予算確保の問題などから、目標とする年2回の発行が実現できなかったため。令和3年度から広報への折り込みもなくなるため、今後の配布方法等について検討する。				

令和3年度の取組予定	令和3年度から広報が月1回発行となり折り込みができないため、単独での作成・配布を行う。印刷部数が限られるため、配布先や設置場所を工夫する。内容としては、引き続き男女共同参画に関する広い視野での情報提供に努め、充実を図る。なお、交代により新たな編集委員2名を迎えた。
------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	1-②	担当課	男女共同参画センター
----	-----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配布を行います。	セミナーや研修等で男女共同参画に関するリーフレットを配布し、周知啓発を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>リーフレット配布数により周知啓発を図った。</p> <p>「ひとりひとりが幸せな社会のために 男女共同参画社会の実現をめざして 令和元年度版データ」 市職員新任係長研修で配布 36枚</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、男女共同参画セミナー等での配布を控え、出前講座の開催自体も依頼が少なかったことから、配布する機会がなく、配布数が大きく減少した。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
リーフレット配布数	R3	3,020枚	3,240枚	1,530枚	1,600枚
	1,000枚	H30	R1	R2	R3
		2,130枚	1,417枚	36枚	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由	例年、男女共同参画セミナーや男女共同参画週間などでリーフレットの配布を行っているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、接触を避けるためチラシ類の配布は行わなかった。また、例年、デートDVに関するリーフレットをデートDVミニ講座で配布しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で講座の開催自体がなかったため、配布する機会がなかった。			

令和3年度の 取組予定	今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が取られており、配布の機会は限られるが、なるべく機会をとらえて周知を図る。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	2	担当課	男女共同参画センター
----	---	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
男女共同参画週間行事の実施	公共施設でのパネル展示や広報紙・ホームページ等に記事を掲載し、集中的に情報提供を行います。また、アンケートを実施し、男女共同参画の推進状況を把握します。	内閣府が実施する男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせて集中的に情報提供を行い、男女共同参画を推進する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画に関する記事を掲載により情報提供を行った。 広報まえばし6月1日号、地区公民館報6月1日号、6月15日号、ホームページとフェイスブックに掲載</p> <p>○市立図書館に男女共同参画コーナーを設置し、男女共同参画に関する本を並べて情報提供。</p> <p>○男女共同参画パネル展示は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p> <p>○男女共同参画セミナーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため別の月に延期。</p> <p>○男女共同参画に関するアンケートは、パネル展示中止に伴い未実施。</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
男女共同参画週間アンケート回収数	H29	H26	H27	H28	H29
	350以上	243	218	274	178
アンケート回収数	R3	H30	R1	R2	R3
	350以上	480	277	未実施	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由	男女共同参画に関するアンケートは、パネル展示を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したことに伴い、実施できなかった。ただし、令和2年度は「男女共同参画に関する市民意識調査」を別途実施した。			

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間に合わせてパネル展示や市広報等により情報提供を行う。 ・週間に合わせた男女共同参画セミナーが、新型コロナウイルス感染症の影響で対面形式では開催できないため、動画の作成・配信を行う。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	3-①	担当課	秘書広報課
----	-----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	広報まえばし（月1回）発行やまちの安全ひろメール（おおむね週1回）配信において、男女共同参画の視点に配慮する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報まえばし発行において、男女共同参画の視点に配慮するとともに、掲載人物などの男女バランスに配慮しながら編集した。 ・ まちの安全ひろメールの配信において、男女共同参画の視点に配慮した。 ・ こうした方向性について、各所属選出の広報連絡員に周知した。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
各課広報連絡員周知回数	1回以上	1回	1回	1回	1回
		H30	R1	R2	R3
		1回	1回	1回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	<p>広報まえばし発行等において、男女共同参画の視点に配慮するとともに、男女のバランスに配慮しながら編集する。</p> <p>また、この方向性について各所属選出の広報連絡員に周知する。</p>
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	3-②	担当課	男女共同参画センター
----	-----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	庁内各課で発行する冊子やパンフレットに掲載される表現や写真、イラストに対し、男女共同参画の視点で配慮するよう働きかける。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>○職員研修での周知</p> <p>市職員の新任係長研修において、男性、女性という性別を理由に役割を分ける考え方（固定的性別役割分担意識）が及ぼす影響などについて説明した。</p> <p>○全職員への情報提供情報提供</p> <p>全庁掲示板にて、刊行物、報告書、パンフレット、ホームページなどの文章や写真、イラストなどの表現について、男女共同参画の視点での配慮がされているかどうか再確認を促し、チェックリストと「男女共同参画の視点からの公的広報の手引（内閣府作成）」を掲載した。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
男女平等表現ガイドラインの周知回数	R3	H26	H27	H28	H29
	3回以上	2回	2回	2回	2回
		H30	R1	R2	R3
		2回	1回	2回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由	目標値には達していないが、コロナ禍において可能な機会をとらえて周知啓発を行った。			

令和3年度の 取組予定	職員研修のほか全庁掲示板等での周知啓発により、職員全体に男女共同参画の視点による表現への配慮を働きかける。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	4-①	担当課	生活課
----	-----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事業の概要
【新規】 LGBT（性的少数者）への理解の促進	LGBT（性的少数者）への人権を尊重し、差別や偏見の解消のための情報提供を行い、理解の促進を図ります。	LGBT に関する理解を深めるため、情報提供や啓発活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

- ・性別表記の見直しについては、条例、規則、関係機関や団体等との調整が必要なものも多いようであるが、性別の情報が業務上必要となる場合を除き、今後も見直しを図っていくよう要望する。
- ・群馬県では「ぐんまパートナーシップ宣誓制度」を令和2年12月に開始した。前橋市においても群馬県と連携を図りながら、本制度に関連して対応できる市の施策の拡充を期待する。

令和2年度 事業実施状況

- ・令和2年12月に群馬県が導入した「ぐんまパートナーシップ宣誓制度」に賛同し、前橋市として支援するサービスの拡大を呼びかけた。その結果、3課から市営住宅・市営墓地・記念樹・農業の分野について支援するとの回答を得られたため、ホームページで周知を行った。
- ・「ぐんまパートナーシップ宣誓制度」が始まるにあたり、令和2年12月7日～16日の間に性的マイノリティへの理解を深めるべくパネル展示を行った。
- ・「人権に関する市民意識調査」においてセクシャルマイノリティに関する設問を増設した。
- ・令和2年1月各課に対し、不要な性別表記を削除するよう働きかけ、令和3年1月に状況確認を行った。

調査結果については以下のとおり。

- 【概要】 令和2年1月 申請書等の性別表記の見直しについて依頼
- 令和3年1月 申請書等の性別表記の見直し状況について依頼（状況調査後の見直し）
- 令和3年3月 見直し状況について調査結果報告

【調査結果】

		申請書		証明書		計	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
令和2年度	廃止可	85	35.6%	24	27.9%	109	33.5%
	廃止否	152	63.6%	62	72.1%	214	65.9%
	終了統合	2	0.8%	0	0%	2	0.6%
	計	239	100.0%	86	100.0%	325	100.0%
	実施済	33	13.8%	11	12.8%	44	13.5%
H30～R2 実施済		88		20		108	

※廃止可のうちの実施済件数を「実施済」欄に記載

指 標		目標値	実 績 値			
LGBT の周知回数		R3	H26	H27	H28	H29
		2 回以上	—	—	—	—
			H30	R1	R2	R3
			1 回	3 回	4 回	
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり			
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった			
上記3あるいは 4の理由						

令和3年度の 取組予定	セクシュアルマイノリティ支援団体ハレルワのメンバーを講師に迎え、中学生を対象として研修を実施する。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	4-②	担当課	男女共同参画センター
----	-----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
【新規】 LGBT（性的少数者）への理解の促進	LGBT（性的少数者）への人権を尊重し、差別や偏見の解消のための情報提供を行い、理解の促進を図ります。	LGBT に関する理解を深めるため、パネル展示や情報誌、講演会等により啓発を行い、市民の意識啓発を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

市民ロビーでのパネル展示や男女共同参画情報誌「新樹」への記事掲載等により周知を行っているようであり、また、市職員を対象とした意識啓発研修では平成 30 年度及び令和元年度に L G B T をテーマとした研修を実施しているため、今後も引き続きこうした意識啓発に努めてほしい。

令和 2 年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画情報誌「新樹」に L G B T に関する記事を掲載 「知ってみよう！LGBT・SOGIについて」 「新樹」第 37 号（2 月 1 日号）</p> <p>○例年、男女共同参画週間のパネル展示において、L G B T に関する展示を行っているが、令和 2 年度はパネル展示が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、展示未実施。</p> <p>○ジェンダーに関する出前講座を実施した際に、L G B T への理解等についても触れ、意識啓発を行った。 日時：令和 2 年 1 2 月 8 日（火） 午後 1 時 2 0 分～午後 2 時 0 5 分 場所：前橋市立大胡中学校 参加者：生徒・教員 1 7 0 人 内容：「ジェンダーって何？」～ 女らしさ、男らしさに こだわらないで ～</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
LGBT の周知回数	R3	—	—	—	—
	2 回以上	H30	R1	R2	R3
		4 回	3 回	2 回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間パネル展示において、LGBTに関するパネルを展示する。 ・男女共同参画情報誌「新樹」へLGBTに関する記事を掲載する。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	5	担当課	男女共同参画センター
----	---	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画に関する講座やセミナーの実施	男女共同参画に対する市民の関心と理解を高めるために講座やセミナーなどの学習機会を提供します。	男女共同参画社会の実現に向け、市民の理解と関心を高めるためにセミナーを実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>男女共同参画セミナーを2回開催した。</p> <p><第1回> 日時・場所：10月17日（土）13：30～15：00 群馬県公社総合ビル 講師：木山裕策さん（歌手） 内容：「子育てで深めよう！家族の絆 ～コロナ禍で見つめ直したコミュニケーションの力～」 子育て、ワーク・ライフ・バランス、コロナ禍での人とのつながり等についての講演 参加人数：84人</p> <p><第2回> 実施方法：令和3年2月16日（火）から前橋市公式 YouTube で動画配信 講師：おはなしの会もこもこ 内容：「人形劇と男女共同参画戦隊ステッパー」 男女共同参画をテーマとした人形劇と寸劇 動画再生回数：556回（令和3年5月末現在）</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
受講者数	H29 講座延人数 150人以上 セミナー 510人以上	セミナー 490人	講座延人数 290人	講座延人数 800人	講座延人数 200人
	R3	H30	R1	R2	R3
	セミナー 延人数 400人	350人	258人	84人	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由	目標値には達していないが、会場の利用制限に従ってセミナーを開催できた。また、新たな手法として、動画配信による啓発活動に取り組んだ。			

令和3年度の 取組予定	6月に予定していた対面方式のセミナーが新型コロナウイルス感染症の影響で実施できないため、動画作成・配信を行う。また、1月に対面方式の男女共同参画セミナーを開催予定。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	6	担当課	生涯学習課
----	---	-----	-------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	人権や男女共同参画をテーマにした公民館での学習機会を提供します。	公民館主催事業として、人権や男女共同参画の視点を取り入れた各種講座を開催。公民館報に啓発記事や小中学生の人権標語作品を掲載し、広く周知することで地域住民の人権意識の向上を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>○人権意識向上のための啓発</p> <p>人権または男女共同参画に関する記事を公民館報に掲載し、地域住民への周知を広く図った。</p> <p>また、学校の協力を得て、小中学生に人権標語を募集して公民館報への掲載や館内に掲示するなど、見やすく親しみやすい周知の工夫により、地域住民に対する人権意識向上のための啓発を行った。</p> <p>さらに、公民館と集会所13か所で、前橋市手をつなぐ育成会との共催による「手をつなぐ作品展」を開催した。合わせて、盲学校や特別支援学校・学級、福祉作業所へ呼びかけて、作品や製品展示を行った公民館が複数あった。人への思いやりや障がい者への理解の心を育む機会となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する記事掲載（人権週間、高齢者・障害者の人権、人権標語等）・・・全公民館で実施 ・男女共同参画に関する記事掲載（男女共同参画週間、女性の権利、女性に対する暴力をなくす運動期間等）・・・公民館報掲載率25%（51件/204発行件数） <p>○男女共同参画の視点で企画した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東公民館「パパ・ママ講座」21人 ・清里公民館「夫婦で協力してDIYでフラワーコンテナ作り！」10人 ・永明公民館「プレパパ・プレママ講座」6人

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
公民館報掲載率 講座開催数・延べ参加人数	H29	H26	H27	H28	H29
	60.0% 10回400人	64.9% 10回888人	6.6% 5回264人	6.6% 11回691人	26.1% 16回626人
公民館報掲載率 講座開催数・延べ参加人数 ※H30から男女共同参画に特化	R3	H30	R1	R2	R3
	7% 5回75人	25.7% 8回101人	20.2% 7回89人	25.0% 3回37人	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	男女共同参画について情報交換し、講座の企画等周知を図る。
----------------	------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	7	担当課	子育て施設課
----	---	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
保育関係者への研修の充実	人権研修会や人権教育研修講座を開催し、保育士等の意識の高揚を図ります。	家庭や地域社会における子育ての環境、親の意識の変化にともない、保育ニーズは多様化している。保育所職員研修のほか、保護者に向けた育児講座、世代間交流などを通じ、人権、男女平等について触れ、ともに支えあう意識を育てていく。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
① 施設長研修「新年度に向けた深刻事故予防・新型コロナウイルスのもとで」 2月5日 保育の安全研究・教育センター 掛礼 逸美氏（心理学博士）（20名参加）
② 厚生労働省 オンライン研修「アレルギー疾患講習会」 2月26日 昭和大学医学部小児科学講座 今井 孝成氏 （19名参加）
③ 第48回群馬県保育研究大会 基調講演（動画） 3月4日 「保育現場のための新型コロナウイルス感染症ガイドブック」解説 （29名参加）

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
研修の回数	R3	H26	H27	H28	H29
	6回	5回	9回	6回	6回
		H30	R1	R2	R3
		6回	5回	3回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	新しい生活様式に基づいた講座などを企画し、事業を実施する。 保育士等の意識高揚を図る。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	8	担当課	総合教育プラザ
----	---	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
学校教育における男女平等教育の推進	各学校において、性別に関わらず個性と能力を發揮し、互いに尊重し合う学習が充実するよう、人権教育に関する研修講座を実施し、教職員の意識の高揚を図ります。	教職員研修において、人権教育に係る研修を組む中で、意図的・計画的に男女平等や男女共同参画に関する内容を扱う。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <p>教職員研修における出前研修（性別役割分担やLGBTに関する配慮事項など）は、コロナ禍の影響もあると思うが、引き続き実施してほしい。出前研修も件数がもっと増えるといい。</p>

令和2年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校初任者研修では、人権教育について学ぶ中で、「働く女性の環境（固定的な性別役割分担意識）」「家事・育児の負担」や「意思決定の場への参画」「セクシュアル・ハラスメント」「ドメスティック・バイオレンス」などに触れ、参加者自身に男女共同参画などについて考えてもらいながら研修を進めた。 ○ 人権教育研修や人権教育授業研修（それぞれ各校1名参加）では、人権教育の11の重要課題に触れ、一人ひとりを大切にされた常時指導をより充実させることや教員の人権感覚を養うことの重要性について講義した。 ○ 出前研修（学校の要望により実施。令和2年度は2校）において、学校教育における人権教育の推進について研修する際に、「男の子だから○○、女の子だから○○」といった固定的な性別役割分担意識や性の多様性（LGBTQ）に関する配慮事項などについて例示し、男女平等について考える機会を設けた。 ○ 文科省より通知のあった男女共同参画の推進における教職員研修の実施について、各校へ周知した。

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
研修の実施回数	R3	2回	3回	3回	3回
	2回以上	H30	R1	R2	R3
		3回	3回	5回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	基本的には令和2年度の取組内容を継続する。必要に応じて研修内容の見直しや改善を図る。LGBTQに関する配慮事項については、人権教育研修、人権教育授業研修においても周知するようにする。また、希望研修(6年経験者研修共催)において、外部講師を招き、性の多様性についての研修の実施を予定している。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	9	担当課	男女共同参画センター
----	---	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
人権の男女の課題への取組の推進	それぞれの所管部署において実施している人権教育等について、情報の共有を図り効果的な取組となるよう推進します。	全庁的な人権施策の推進体制である「人権施策ネットワークプロジェクト会議」において、男女共同参画に関する情報共有を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
生活課で所管する全庁的な人権施策の推進体制である「人権施策ネットワークプロジェクト会議」において、男女共同参画に関する人権施策関連啓発事業の令和元年度の実績及び令和2年度実施予定内容について報告し、情報共有した。(令和2年度は書面開催)

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
人権週間での情報提供回数	R3	1回	1回	1回	1回
	1回以上	H30	R1	R2	R3
		1回	1回	1回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	人権施策ネットワークプロジェクト会議において、男女共同参画に関する情報提供を行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	10-①	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	国際的な視点から男女共同参画の情報収集を行い、市民に情報提供するとともに、国際社会での男女共同参画の推進を目指す。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員研修（新任係長研修）の男女共同参画に関する講義の中でGGI等を用い、国際社会での日本の男女格差の状況について説明した。 ○ 「女性のための市政参画講座」の講義の中で、GGI等で世界と日本を比較し、女性の政治参画状況や男女共同参画意識の差について触れた。

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
情報提供の回数	H29	H26	H27	H28	H29
	3回以上	2回	3回	3回	2回
国際的な視野の醸成	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	推進	推進	推進	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	パネル展示等で周知を図るとともに、職員研修や講演会において、国際的視野を持つことができるような情報提供を行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	10-②	担当課	文化国際課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	市民の国際意識を高め、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めるため、在住外国人や海外情報に詳しい方などによる国際理解講座等を開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・前橋市国際交流協会「各国料理」 ナイジェリア料理、ベトナム料理 合計2回 ・前橋市国際交流協会「国際理解講座」 <ul style="list-style-type: none"> ①野生生物大国ケニア（ケニア） ②ミャンマーって知ってる？（ミャンマー） ③スペイン巡礼の旅Ⅳ（スペイン） ④世界中がハロウィン（アメリカ） ⑤こころでつながる南スーダン（南スーダン） <p style="text-align: right;">合計5回</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
国際理解講座等の 実施回数	H29 7回以上	H26 7回	H27 9回	H28 13回	H29 12回
国際的な視野の醸成	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	推進	推進	推進	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	国際的な視野の醸成推進のため、市民のニーズ等を踏まえた国際理解講座等を開催する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	10-③	担当課	生涯学習課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	様々な国の生活環境や文化、歴史を学び、国際理解を深める。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>【公民館で開催した国際理解事業】</p> <p>桂萱公民館国際理解公開セミナー</p> <p>群馬大学大学院医学系研究科のベトナム人医師を招いて、①ベトナムについて②新型コロナウイルス対策について講演を行った。ベトナムのことや新型コロナウイルス対策についての社会主義的アプローチに関心を集まったようで、地域住民の国際理解の芽を育んだ。</p> <p>日時：令和2年10月5日(月)</p> <p>会場：桂萱公民館 ホール</p> <p>テーマ：「ベトナム人医師、コロナを語る」</p> <p>講師：群馬大学大学院医学系研究科 生体防御学博士課程 ゴー・タン・ハ 氏</p> <p>参加者：117人</p>

指 標 (上：前期 下：後期)	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
国際理解バス(事業)への参加者	H29	H26	H27	H28	H29
	30人	31人	25人	24人	19人
国際的な視野の醸成	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	推進のための事業を実施	4回 212人	1回 117人	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由	新型コロナウイルス感染症の影響で、国際理解に関する事業がほとんどできなかった。			

令和3年度の 取組予定	国際交流協会やユネスコ協会等と連携して、様々な国の生活や文化、歴史などの学びの機会を提供し、「国際交流」や「異文化理解」など、市民の意識を醸成する事業を実施する。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	11	担当課	文化国際課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
在住外国人支援事業等の実施	外国語による相談、日本語教室の開講、生活情報の提供等を行い、外国籍市民の生活を支援します。	在住外国籍市民が地域で安心して快適に生活できるよう、相談業務、日本語教室開講や情報提供等の支援を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p><外国人相談窓口>家庭、地域等に関する相談も受けており、男女共同参画推進にも繋げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 毎週月曜日 午後1時～午後5時、毎週木曜日 午前9時～午後1時 ・対応言語 英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ベトナム語・イタリア語（イタリア語については必要時に国際交流協会にて対応） ・相談人数 延べ569人 相談件数 877件 <p><日本語教室>日常生活が支障なく送れるように、また仕事に就けることなどを目的として実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室数 週3日7教室（毎週水・土曜日は各3教室、毎週木曜日は1教室） ・受講者 延べ128人（20か国） <p><生活情報の提供>6か国語（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ベトナム語・やさしい日本語）により、ホームページで生活情報を提供することで生活支援を行うもの。随時更新・運営を行った。</p> <p><その他>外国籍市民と日本人市民の共生を進めるため、本市の多文化共生社会を推進する事業に対する補助制度を創設した。</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値		実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29	
① 外国人相談窓口の開設回数 ② 日本語教室の開講数 ③ 生活情報の提供言語数	① 週2回	① 週2回	① 週2回	① 週2回	① 週2回	
	② 週3回	② 週3回	② 週3回	② 週3回	② 週3回	
	7教室 ③ 5か国語	7教室 ③ 5か国語	7教室 ③ 5か国語	7教室 ③ 5か国語	7教室 ③ 5か国語	
① 外国人相談窓口の開設回数 ② 日本語教室の参加者数 ③ 生活情報の提供言語数	R3	H30	R1	R2	R3	
	①週2回	① 週2回	①週2回	①週2回		
	②220人	② 239人	②284人	②128人		
	③6か国語	③ 5か国語	③6か国語	③6か国語		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由	新型コロナウイルス感染拡大による影響で、日本語教室の会場となる中央公民館が長期間にわたり利用不可となり、参加者数が大幅に減少したため。			

令和3年度の 取組予定	引き続き外国人相談窓口、日本語教室、生活情報の提供を通じて、外国籍市民の生活を支援していく。 また、外国人相談窓口において男女共同参画に係る相談等が発生した場合は、男女共同参画センターと連携協力して対応を行っていく。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	12	担当課	教育委員会事務局 総務課
----	----	-----	--------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	特別活動、保健学習を中心に教育活動全般において心の教育・性教育を推進します。	性に関する内容（性の多様性に関する教育を含む）を保健教育、理科、家庭科、道徳、学級活動において計画的に実施 正しい知識の習得や望ましい行動等についての専門家による講演会等の開催

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
学校でのLGBTを含む「性に関する指導」の充実を期待したい。

令和2年度 事業実施状況
<p>1 研修会開催等 6月4日—県「性・エイズ教育に関する指導者研修会」への参加：市内小学校教諭・養護教諭 →新型コロナウイルス感染症予防のため中止</p> <p>2 啓発資料の配付 小学校用資料「家族で考えようエイズのこと（小学校編）」配付対象：小学校6年生及び保護者 中学校用資料「これだけは知っておきたいエイズ」配付対象：中学校3年生、指導者（学級担任） →経費節減のため、各学校1部ずつ配布に変更</p> <p>3 各学校における指導 体育「保健」における指導…小学4年：第二次性徴について 小学6年：エイズについて 保健体育による指導…中学3年：エイズについて 学校保健委員会や人権集会等での周知</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
性教育(エイズ予防教育) 推進委員会の開催	H29 2回以上	H26 2回	H27 2回	H28 2回	H29 0回
性に関する研修会等の開催	R3	H30	R1	R2	R3
	1回以上	1回	1回	0回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由	<p>新型コロナウイルス感染症の流行状況及び経費の節減のため、予定していた取組ができなかった。</p> <p>また、各学校での取り組みも一斉休校に伴う時数削減のため、予定されていた取組を中止または縮小せざるを得ない状況であった。</p> <p>人権教育と関連させ、全校児童生徒にレッドリボンを配布し、エイズだけでなく差別や偏見をなくす指導の充実を図った。</p>			

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する研修会等の開催 ・学校での性、エイズ、LGBT等に関する指導の周知
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	13	担当課	子育て支援課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
妊産婦への健康支援の実施	おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業や妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査助成事業を推進するとともに、不妊・不育治療費助成事業を行います。また、産後の支援事業の充実も図ります。	<p>【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】高崎市と連携し、マタニティ・車用ステッカーを母子手帳交付時に配布</p> <p>【妊婦健康診査費助成事業】妊娠届時に1人あたり受診票を14枚配布</p> <p>【産婦健康診査費助成事業】産後2週間と1か月の受診票をそれぞれ1枚配布</p> <p>【不妊・不育治療費助成事業】不妊・不育治療を行っている夫婦に対し、治療費の一部を助成</p> <p>【妊婦歯科健康診査】妊婦の歯及び口腔の疾患を早期発見する目的で、妊娠届時に受診票を交付</p> <p>【産後ヘルパー派遣事業】家族等から支援が受けられない産婦に、家事負担の軽減のためヘルパーを派遣</p> <p>【産後ケア事業】心身の不調や育児に不安があり、家族等からの援助が受けられない産婦が、市内の医療機関で母子のケアや授乳・育児のアドバイスを受けられ、また休息をとることができる。</p>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況	
【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】ステッカーの配布：2,190枚	
【妊婦健康診査費助成事業】妊娠届出数：2,190 件 妊婦健診助成件数：26,594件	
【産婦健康診査費助成事業】産婦健診助成件数：3,593件	
【不妊・不育治療費助成】	一般不妊治療費助成件数：380 件 特定不妊治療費助成件数：400 件（実人数 234 人） 不育症治療費助成件数：10 件
【妊婦歯科健康診査】	受診者 973 人 受診率 44.5 %
【産後ヘルパー派遣事業】	実人員 45 人 延べ 574 回
【産後ケア事業】	宿泊型 実人員 29 人 延利用日数 74 日 デイサービス型 実人員 26 人 延利用日数 29 日

指 標 (上：前期 下：後期)	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
妊娠届出時健康相談の実施状況及び制度利用者数	充実	2,647 件	2,565 件	2,406 件	2,452 件

妊娠届出時健康相談実施状況	R3	H30	R1	R2	R3
	母と面会率 100%（届出後も含む）	100%	100%	100%	
総合評価 （該当に○）	1 計画どおり		2 概ね計画どおり		○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった		
上記3あるいは4の理由					

令和3年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中から子育てまで切れ目のない支援が行えるよう、子育て世代包括支援センターとして相談支援体制の充実を図る。 ・産後の心身の不調等を早期に把握し、産後ケア事業の利用や産後ヘルパーの派遣などにより、安心して子育てができる環境の充実を図る。 ・不妊・不育症治療費助成事業の周知により子どもをもちたいという希望を支援する。
------------	---

配慮した男女共同参画の視点（該当するものに○）	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 （具体的内容）	

この具体的施策を継続する必要性（該当する方に○）	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	14-①	担当課	健康増進課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	生涯を通じた女性の健康支援のため、無料で子宮頸がん・乳がん検診を行います。	対象者に対し、前橋市健康診査受診シールを送付し、無料で個別・集団検診を実施する。 乳がん・子宮頸がんの早期発見と健康に関する正しい知識の普及啓発を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は女性の健康や権利の問題にも関わる重要項目であり、内容をわかりやすく解説し、認知度を上げる努力が望まれる。 ・乳がん検診、子宮頸がん検診の検診率向上に向け、早期発見・早期治療に関する普及啓発にも引き続き努めてほしい。

令和2年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、子宮頸がん・乳がん検診の精密検査未受診者に対して受診再勧奨をし、がんの早期発見につなげた。 ・子宮頸がん検診普及啓発事業として、罹患率の増加する若年層に対して大学や専門学校（計11校）へ資料配布やデータ送付、オンラインでの講話を行った。また、乳幼児の母親を対象に保健推進員や子育て支援課の協力を得て、こんにちは赤ちゃん事業訪問時と乳幼児健診時に受診勧奨を実施した。 ・乳がん検診についても、地域の公民館等に出向き、教材を用いるなどして啓発教室を行い、受診促進を図った。 ・受診しやすい検診体制として、女性医師による検診、土・日検診を実施した。また、スマイル健診（職場や学校などで検診を受ける機会のない人のための健診）を同時実施する日を設けた。 ・広報紙やホームページなどにがん検診受診のための特集記事を掲載し、PRを行った。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
検診受診率の向上	R3				
※H29 まで対象者に推計値を使用	① 子宮頸がん 50%	① 25.2%	① 26.9%	① 27.2%	① 26.0%
※H30～「自治体担当者のためのがん検診精度管理マニュアル」の第1指標	② 乳がん 50%	② 23.8%	② 26.5%	② 26.5%	② 25.7%

に基づき、国保被保険者受診者／国保被保険者数(～69歳)の受診率を計上		H30	R1	R2	R3
		① 26.0%	①26.2%	①24.0%	
		② 30.3%	②31.1%	②28.5%	
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり		○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった		
上記3あるいは4の理由					

令和3年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（精検未受診者への受診再勧奨）の実施 ・大学・専門学校等との連携による啓発 ・広報紙やホームページなどによる啓発 ・受診しやすい検診体制の整備（女性医師による検診、土・日検診）
------------	--

配慮した男女共同参画の視点（該当するものに○）	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることを期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当する方に○）	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	14-②	担当課	保健予防課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	エイズ・性感染症に関する啓発活動・HIV 検査を実施します。	【検査・相談事業】 HIV 感染の早期発見・早期治療と感染拡大抑制のため、検査・相談事業を実施する。 【エイズに関する広報活動】 エイズデー周知キャンペーンや広報・PR活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は女性の健康や権利の問題にも関わる重要項目であり、内容をわかりやすく解説し、認知度を上げる努力が望まれる。

令和2年度 事業実施状況
<p>○検査・相談事業 コロナ対応で実施できなかった。</p> <p>○エイズに関する広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界エイズデーの啓発活動 ・広報活動：12月1日号の広報まえばし及びホームページに掲載。 ポスターの掲示

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
HIV 検査の実施数	R3				
	予約可能数の80%	78.8%	76.5%	68.7%	72.8%
		H30	R1	R2	R3
		79.5%	86.1%	0%	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	○
上記3あるいは4の理由	新型コロナウイルス対応に全力を挙げて対応していたため、エイズ・性感染症に関する啓発活動・HIV 検査等が実施できなかった。			

令和3年度の 取組予定	現在も新型コロナ対応に注力しているため、令和3年度の取り組みは難しい。
----------------	-------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	14-③	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	性と生殖の健康・権利の考え方について理解を深めるため、情報提供を行います。	女性の健康について、思春期、妊娠、出産期、更年期、高齢期等、人生の各段階を通じた健康の確保が重要であるという認識について、機会をとらえて市民に情報提供を行う。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <p>「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は女性の健康や権利の問題にも関わる重要項目であり、内容をわかりやすく解説し、認知度を上げる努力が望まれる。</p>

令和2年度 事業実施状況
男女共同参画センター内に子宮頸がん健診や乳がん検診等の受診を勧めるリーフレットを設置し、周知に努めた。

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の言葉と内容の周知回数	R3				
	2回以上	1回	1回	1回	1回
		H30	R1	R2	R3
		1回	1回	1回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由	令和2年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査結果では、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っていると答えた人の割合が少なく、周知を図る必要性を感じた。			

令和3年度 の取組予定	生理用品の無償配布時にリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関するチラシを同封し、周知を図る。また、パネル展示や講演会開催等での機会をとらえ、リーフレット配布等により情報提供を行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援 (前橋市DV防止基本計画)

No	15	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
DV 防止の意識づくり	DV に対する情報提供・働きかけを行います。	市有施設を中心に相談カード等を設置するとともに、講座や研修会等の機会をとらえて周知する。 男女共同参画週間にDV防止に関するパネル展示を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

- ・DVが重大な人権侵害であるとの情報提供や啓発活動とともに、認識を高める活動が必要で、制度や情報提供の充実が必要。
- ・児童相談所、市子育て支援課、警察、県女性相談所、その他の関係機関と連携を密に図る必要があり、引き続き適切な支援に努めてほしい。

令和2年度 事業実施状況

○配偶者暴力相談支援センターの周知のため作成した相談カードの内容に一部変更があったため、内容を更新したカードを、市有施設（市庁舎、公民館、前橋プラザ元気 21 内の子育てひろばなど）28箇所に設置した。

○11月の女性に対する暴力をなくす運動期間にパネル展示を行い、情報提供した。

場所：市庁舎 市民ロビー 展示期間：11月17日～25日

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
相談カードの配布枚数	H29				
	300枚	320枚	300枚	540枚	2,400枚
	R3	H30	R1	R2	R3
	600枚	1,000枚	500枚	2,200枚	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	市有施設を中心に、相談カード等を設置する。 パネル展示等の際に情報提供及び啓発を行う。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援 (前橋市DV防止基本計画)

No	16	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
DV等に関する相談・支援体制の充実	適切な対応が図れる相談体制の充実を図るとともに、相談員の資質の向上に努めます。また、身近な支援の窓口として周知を図っていきます。	平成 29 年 4 月 1 日から配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV相談・支援を行っている。 相談員の資質向上に努め、DV相談窓口の周知を広く図る。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVが重大な人権侵害であるとの情報提供や啓発活動とともに、認識を高める活動が必要であり、制度や情報提供の充実が必要。 ・人員や運用面で課題はあると思うが、県や他の女性相談窓口の状況を見ながらオンライン相談についての検討を視野に入れてはどうか。 ・児童相談所、市子育て支援課、警察、県女性相談所、その他の関係機関と連携を密に図る必要があり、引き続き適切な支援に努めてほしい。
--

令和2年度 事業実施状況
<p>○県男女共同参画センター及び県女性相談所で開催する事例検討会等に参加し、相談員の資質向上に努めた。(県男女共同参画センター：10回 県女性相談所：6回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県男女共同参画センター「とらいあんぐるん相談室スーパービジョン」(10回) ・県女性相談所主催「事例検討会」(3回)、「相談員対応力向上研修会」(3回) <p>○市男女共同参画センター主催により「配偶者からの暴力被害者支援者研修会」を実施</p> <p>日時：令和2年9月8日(火) 13:30～15:30</p> <p>場所：男女共同参画センター内</p> <p>講師：長安 めぐみ先生 国立大学法人 群馬大学 ダイバーシティ推進センター 副センター長</p> <p>内容：相談業務に関する講師体験談及び事例検討</p> <p>参加者：9名(子育て支援課、まえばし自立相談支援センター、男女共同参画センター相談員等)</p>

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
相談員研修の受講回数	3回以上	11回	15回	17回	20回

		R3	H30	R1	R2	R3
		20回以上	27回	26回	17回	
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○		2 概ね計画どおり		
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった			
上記3あるいは 4の理由						

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の資質向上を図るため、県主催の事例検討会議に積極的に参加する。 ・相談業務に関連する研修等にも機会を捉えて参加する。 ・相談窓口の周知に努める。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援 (前橋市DV防止基本計画)

No	17	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
DV被害者支援 関係機関の連携 の強化	幅広い分野にわたる関係機関等が認識や情報を共有し、効果的に連携できるように体制を整備します。	庁内DV被害者支援担当者会議を開催し、関係課間で共通認識を持ち、連携してDV被害者の支援にあたる体制を整える。 県や警察等が主催するDV被害者支援のための会議に出席し、効果的な連携を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・DVが重大な人権侵害であるとの情報提供や啓発活動とともに、認識を高める活動が必要で、制度や情報提供の充実が必要。 ・児童相談所、市子育て支援課、警察、県女性相談所、その他の関係機関と連携を密に図る必要があり、引き続き適切な支援に努めてほしい。

令和2年度 事業実施状況
<p>○群馬県警察本部主催「ストーカー・配偶者暴力対策関係者会議（中毛・北毛ブロック）」 11月30日（金） 参加者：前橋市、群馬県女性相談所、前橋保護観察所、NPO法人、群馬県警、前橋警察署等 計17名 内 容：各団体の効果的連携方策について（各団体の現状について）</p> <p>○県主催「群馬県女性に対する暴力被害者支援機関ネットワーク会議」書面開催 参加者：前橋市、裁判所、法務局、検察庁、群馬県警察、弁護士会、群馬県等 内 容：各構成機関の取組状況、DV被害者支援における処遇困難ケース、新型コロナウイルスによる影響や対策について等</p> <p>○市男女共同参画センター主催「庁内DV被害者支援担当者会議」書面開催 参加者：市DV被害者支援関係課担当職員 内 容：配偶者暴力相談支援センターについての報告、DV被害者支援について情報共有</p> <p>○県女性相談所主催「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」→令和2年度は中止</p>

指 標	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
関係機関の担当者会議への 出席	3回以上	3回	3回	4回	5回

	R3	H30	R1	R2	R3
	4回	4回	4回	3回	
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり		○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった		
上記3あるいは 4の理由					

令和3年度の 取組予定	DV被害者支援関係機関との一層の連携強化を図る。
----------------	--------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援 (前橋市DV防止基本計画)

No	18	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
女性の防御力の向上	女性がターゲットとなる犯罪被害から自分で身を守るための実践的な学習機会を提供します。	女性がターゲットとなる犯罪被害や暴力を防止するために、護身術講座を開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>○「女性のための防犯講座」 日 時：令和2年11月4日（水） 場 所：東公民館 講 師：男女共同参画センター職員 参加者：東地区保健推進委員等 47名</p> <p>○収納課不審者訓練（防災危機管理課と共催） 日 時：令和2年12月16日（水） 場 所：市職員研修会館 講 師：男女共同参画センター職員、防災危機管理課職員 参加者：収納課職員 約12名</p>

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
セルフディフェンスセミナーの開催回数	2回以上	1回	1回	1回	2回
護身術講座開催回数		H30 3回	R1 4回	R2 2回	R3

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	公民館と連携し、子育て中の母親を対象とした防犯対策に関する講座を実施する。 また、防災危機管理課と連携し、市職員対象の防犯講座を実施する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援 (前橋市DV防止基本計画)

No	19	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
デートDV対策	デートDVに対する情報提供・働きかけを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDVに関するリーフレットの配布 ・男女共同参画週間でデートDVに関するパネル展示を行う。 ・中学生を対象としたデートDVミニ講座の開催

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVが重大な人権侵害であるとの情報提供や啓発活動とともに、認識を高める活動が必要で、制度や情報提供の充実が必要。 ・DVを未然に防止するという意味からも、市内の中学校等に出向いて講座を行う「デートDVミニ講座」については引き続き積極的に実施してほしい。

令和2年度 事業実施状況
<p>○11月の女性に対する暴力をなくす運動週間において、デートDVに関するパネル展示を市庁舎市民ロビーで行った。</p> <p>○共愛学園前橋国際大学寄付講座において、動画配信によるデートDVの講義を行った。</p> <p>日 時：令和2年12月18日（金）</p> <p>講 師：男女共同参画センター職員</p> <p>受講者：共愛学園前橋国際大学 学生</p> <p>受講者数：176名</p> <p>○中学生等を対象としたデートDVミニ講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で希望する学校がなく、実施できなかった。</p>

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
情報提供・働きかけの回数	H29	H26	H27	H28	H29
	2回以上	2回	2回	2回	4回
デートDVミニ講座の開催回数	R3	H30	R1	R2	R3
	5回以上	7回	6回	1回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由	新型コロナウイルス感染症の影響で、中学校での講座開催が難しかったため、開催回数が目標に達しなかった。一方で、対面形式での開催が難しい中、共愛学園前橋国際大学の寄付講座において、動画配信で多くの学生に講座を実施することができた。			

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDVに関するパネル展示を実施する。 ・中学生を対象としたデートDVミニ講座を開催し、DV防止の啓発を行う。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	20	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
女性に対する暴力防止の働きかけ	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に集中的に広報紙やHPを通じて周知し、暴力防止に向けた意識づくりに取り組めます。	毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙・ホームページ・フェイスブック等を通じて、女性に対する暴力防止のための意識を喚起する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>女性に対する暴力をなくす運動期間に次の啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ロビーでパネル展示を行った。 <p>展示期間：11月17日（火）～25日（水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター内に啓発ポスターの掲示やチラシを設置した。 ・市広報、地区公民館報、ホームページ、フェイスブックに啓発記事を掲載した。 ・市立図書館内にDV等に関する書籍を配架したコーナーを設置した。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性に対する暴力防止の働きかけの回数	R3	1回	1回	1回	1回
	3回以上	H30	R1	R2	R3
		3回	4回	4回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、市役所ロビーにおいてパネルを展示し、市民への意識啓発を行う予定
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	21	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実	市民からの相談に適切に対応するとともに、セクハラ防止について周知します。	男女共同参画相談の中で、セクシュアル・ハラスメントに関する相談を受けている。 また、セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供を行っている。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページやパネル展示の際に事例を用いるなど、わかりやすい周知を工夫し、ハラスメントの事例集などを掲載してほしい。SOG Iに関するハラスメントについても触れ、市民の理解を深められるよう努力してほしい。 ・男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パワハラ防止法も含め、労働行政では様々な法制度の改正があったので、各方面で連携をお願いしたい。 ・職場におけるセクシュアル・ハラスメントには、「性的な多様性に対するもの」も入るというのはあまり知られていないが、大事なことである。
--

令和2年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ セクシュアル・ハラスメントに関する相談件数 1件 ○ 市広報（毎月1回掲載）と市ホームページで男女共同参画相談の窓口を周知し、セクシュアル・ハラスメントの相談についても受け、必要に応じて群馬労働局等の関係機関につないでいる。 ○ 令和2年11月に実施したパネル展示で、セクシュアル・ハラスメントやSOG Iハラスメントに関する情報提供を行った。パネル展示については、例年、市庁舎と中央公民館の2か所で開催しているが、令和2年度はコロナ禍の影響から市庁舎市民ロビーのみで実施した。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
セクシュアル・ハラスメント防止に向けた情報提供と相談窓口の周知回数	R3				
	3回以上	2回	14回	14回	14回
		H30	R1	R2	R3
		14回	14回	13回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	引き続き市広報やホームページ等で男女共同参画相談窓口を周知するとともに、関係機関と連携しながら適切な対応窓口につなげる。 また、パネル展示で広く周知啓発を行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	22	担当課	青少年課
----	----	-----	------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
男女平等の視点に立った情報教育の推進	高度情報社会を主体的に生きる子どもの育成を目指して、メディアを賢く安全に使う知識・知恵、そしてルールを守って使える心を育みます。また、子どもを取り巻く様々な立場の大人に高度情報社会の課題と対策を理解させるとともに、それぞれの役割と責任に気付かせ意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットモラル習得等を目的に、児童生徒や保護者、地域を対象としたケータイ・インターネット教室の開催 ・ 教職員に対して情報教育・情報モラルに関わる研修会の実施や紹介 ・ 市内全ての児童生徒保護者に対して啓発リーフレットの配布 ・ 学校教育課と連携した情報モラル教育の充実

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ケータイ・インターネット教室の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校13校、中学校3校、地域等2団体 ○啓発リーフレットの配布 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年1月 市内全小中特別支援学校の保護者へ配布（28,500枚）

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
情報教育主任研修会の実施	H29	H26	H27	H28	H29
	3回	3回	3回	3回	3回
ケータイ・インターネット教室の開催	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	48回	43回	18回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由	新型コロナウイルス感染症対策のため、年度当初に休校や分散登校が重なったため、1学期の実施を見送った。2学期以降も感染リスクを考慮し、人数を制限しての開催となったため、全校生徒を対象とする中学校の実施が伸び悩んだ。結果として、例年よりも少ない実施回数となった。			

令和3年度の 取組予定	児童生徒・保護者等を対象に感染対策を講じたインターネット教室の開催を推進するとともに、啓発リーフレットの配布等を通じ、取組みを進めていく。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	23	担当課	行政管理課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
審議会等への女性の登用促進	市の審議会等へ女性委員を積極的に登用する働きかけを行います。	市の各種審議会等の委員改選時に、女性委員の増加及び新規選任を図ることを担当課に依頼し、女性の登用率の上昇を図る。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までの目標である31%には至っていないため、ぜひ目標値に近づける取組を継続してほしい。 ・総合評価の理由には、下回った理由を書いていただきたい。 ・「男女共同参画に関する市民意識調査」では、職場や行政の管理職、そして政治分野などに女性が増えるよう求める意見が前回よりも大きく高まっている。管理職や審議会への登用など取組みの加速が望まれる。
--

令和2年度 事業実施状況
<p>5月に全庁的に女性委員の登用状況を調査し、登用率が少ない審議会や委員の改選が行われた審議会については、女性委員の積極的な登用依頼を行った。</p> <p>また、昨年度に引き続き女性委員がいない審議会等に対し、「女性委員がいない審議会等調査」を実施し、女性委員確保の見込み・方策を確認した。</p> <p>委員の改選等について各課から個別相談を受けた際に、女性委員の積極的な登用を改めて依頼した。</p>

指 標 (上:前期 下:後期)	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
①女性がない審議会の割合					
	① 0%	①23.5%	①24.0%	①22.2%	①20.0%
②審議会等における女性委員の割合					
	②35%	②26.6%	②26.7%	②25.0%	②25.5%
審議会等における女性委員の割合	R3	H30	R1	R2	R3
	31%	26.6%	26.0%	25.3%	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由	女性委員の積極的な登用について周知したが、女性委員の比率向上には至らなかった。			

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に審議会等における女性委員の登用状況を確認し、女性委員の登用率が低い原因を分析する。 ・女性委員がいない審議会を調査し、改善の方策を検討する。 ・委員改選時には女性委員の登用を改めて依頼する。 ・推薦依頼をする際には、依頼文に女性登用についての文言を加えるよう依頼する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	24-①	担当課	職員課
----	------	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考・考査を受験するよう周知します。	副主幹昇任者選考に対する女性職員の積極的な申出を促進する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

- ・前橋市では「副主幹」は係長相当職として取り扱っているが、「副主幹」という役職は一般的に馴染みがなく市民にはわかりにくい。
- ・国の第5次男女共同参画基本計画の成果目標である「市町村職員の各役職段階に占める女性の割合」で、本庁係長相当職は2025年度末までに40%と設定されていることから、本市においても次期男女共同参画計画策定時には成果目標を見直し、登用促進を図ってほしい。
- ・「男女共同参画に関する市民意識調査」では、職場や行政の管理職、そして政治分野などに女性が増えるよう求める意見が前回よりも多い。管理職や審議会への登用などの取組みの加速が望まれる。

令和2年度 事業実施状況			
管理職における女性の割合（R2.4.1現在）			
	職員数	女性職員数（左の内数）	女性の割合
部長級	34人	4人	11.8%
課長級	123人	12人	9.8%
課長補佐級	175人	35人	20.0%
係長	89人	35人	39.3%
（合計）	421人	86人	20.4%
副主幹における女性の割合（R2.4.1現在）			
副主幹	430人	149人	34.7%

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
女性職員の管理職の割合	増加	13.2%	14.0%	18.2%	17.7%
		副主幹 26.9%	副主幹 28.7%	副主幹 27.1%	副主幹 29.5%

係長相当職以上(副主幹以上) の女性職員の割合 ※下段が副主幹のみの割合	R3	H30	R1	R2	R3
	23%以上	19.0%	20.4%	20.4%	
		副主幹 31.5%	副主幹 33.2%	副主幹 34.7%	
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり		○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった		
上記3あるいは 4の理由					

令和3年度の 取組予定	引き続き、女性職員の積極的な申出を促進する。
----------------	------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	24-②	担当課	学校教育課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考考査を受験するよう周知します。	男女にかかわらず、管理職として学校経営に情熱を持つ適任者は積極的に選考考査を受検するよう周知し、女性の受検希望者の意欲を喚起するとともに、学校経営への参画意欲を高める。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

「男女共同参画に関する市民意識調査」では、職場や行政の管理職、そして政治分野などに女性が増えるよう求める意見が前回よりも多い。管理職や審議会への登用などの取組みの加速が望まれる。

令和2年度 事業実施状況					
女性管理職の登用状況（令和2年5月1日現在）					
校（園）種	校（園）数	女性校（園）長数		女性教頭数	
幼稚園	3	1	33.3%	3	100.0%
小学校	46	9	19.6%	14	30.4%
中学校	21	2	9.5%	1	4.8%
特別支援学校	1	1	100.0%	0	0.0%
市立高校	1	0	0.0%	0	0.0%
計	72	12	16.7%	18	25.0%

指 標	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
市立小・中・養・高・幼における女性管理職の割合	① 校長 20%	① 15.8%	① 20.0%	① 16.2%	① 16.7%
	② 教頭 20%	② 13.2%	② 18.7%	② 21.6%	② 22.2%
	R3	H30	R1	R2	R3
	① 校長 20%	① 19.4%	① 16.7%	① 16.7%	
	② 教頭 23%	② 22.2%	② 26.4%	② 25.0%	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・女性校(園)長数及び女性教頭は、令和元年度と比較して、ともにほぼ同等であった。また、令和2年度末人事においては、女性校長の3名退職に伴い、女性校長として1名の昇任と1名の転入で補充した。 ・令和3年度においても校(園)長を通して、教務主任や学年主任等、学校の中核となって活躍している女性教員に対し、管理職選考考査受検について積極的に督促するとともに、学校経営への参画意識が高まるよう働きかけをしていく。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(8) 女性リーダーの発掘・育成・活用

No	25	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
女性人材発掘と育成	女性を主たる構成員とする活動団体を把握し、情報提供を行います。	女性を主たる構成員とする活動団体に対して、男女共同参画に関する研修や講座等の情報提供を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
女性を主たる構成員とする活動団体に対し、研修や講座等の開催チラシや男女共同参画情報誌「新樹」を送付し、男女共同参画に関する情報提供を行った。
○情報提供回数 男女共同参画セミナー 2回 男女共同参画情報誌「新樹」 1回 女性のための市政参画講座 1回 計4回

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
女性を主たる構成員とする活動団体の把握数	H29 15	15	15	15	15
情報提供回数	R3	H30	R1	R2	R3
	1回以上	5回	5回	4回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	引き続きセミナーや「新樹」等により情報提供を行う。
----------------	---------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(8) 女性リーダーの発掘・育成・活用

No	26	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
地域リーダーへの女性の登用	女性リーダーの活躍の場を提供します。	地域の女性リーダーの発掘・育成を目的に講座を開催する。また、女性リーダーが活躍できる場を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

「男女共同参画に関する市民意識調査」では、職場や行政の管理職、そして政治分野などに女性が増えるよう求める意見が前回よりも大きく高まっている。管理職や審議会への登用など取組みの加速が望まれる。

令和2年度 事業実施状況	
○ 女性のための市政参画講座	<p>事前学習：令和3年2月1日(月)～19日(金)の期間に動画配信 オンライン講座：令和3年2月20日(土) 13時30分～15時 男女共同参画センター内で開催</p> <p>共催：前橋市・NPO法人ヒューマン政経フォーラム 受講者：本市在住・在勤の女性 4人 内容：事前学習（動画配信4本 再生回数平均100回）</p> <p>①「なぜ、女性の政治参画が重要なのか。～世界・国・前橋市の動きとこれから～」25分 共愛学園前橋国際大学 地域共生研究センター研究員 ヒューマン政経フォーラム副理事長 前田 由美子さん</p> <p>②「政策提案をつくるための大事な視点」20分 群馬大学理事（学長特命担当（男女共同参画・ダイバーシティ推進担当）・非常勤） 元群馬県生活文化スポーツ部長 本多 悦子さん</p> <p>③ 実践者からのメッセージ「地域おこし協力隊になって感じた価値ある暮らし」10分 前橋市地域おこし協力隊 川島 志保さん</p> <p>④「企画と提案書の書き方」10分 ヒューマン政経フォーラム事務局長 神戸 絹恵さん ヒューマン政経フォーラム（H30本講座受講者） 小川 直美さん</p> <p>オンライン講座</p> <p>①参加者による提案発表 ②意見交換・交流 等 出席者：受講者4人、講師・実践者2人、主催者（NPO・前橋市）7人 計13人</p>
○ 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律や女性の政治参画に関するデータについて、職員研修や出前講座等で情報提供を行った。	

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実績値			
	R3	H26	H27	H28	H29
女性を主たる構成員とする活動団体と連携した事業数	3回以上	2回	6回	4回	2回

		H30	R1	R2	R3
		3回	3回	5回 動画撮影4回 オンライン講座1回	
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり		
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった		
上記3あるいは 4の理由					

令和3年度の 取組予定	女性の政治参画に関する情報提供を職員研修や出前講座等で引き続き行う。 事業実施の際に、女性リーダーの活躍の場を提供できるよう努める。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	27	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
地域における制度・慣行の見直し	出前講座などの学習機会を提供するとともに、地域における男女平等を阻む慣習や慣行の実態を把握するため、市民アンケート調査を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等において、男女共同参画推進に関する学習の機会を提供し、地域における男女平等を阻む慣習・慣行の意識転換の働きかけを行う。 ・次期男女共同参画基本計画の基礎資料とするため、令和2年度に「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施した。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回のアンケートにLGBTやSOGIといった言葉を入れることができて大変よかった。「同性同士の結婚も社会的に認められるべきである」ということについて、約半数の方が肯定的であったということが、非常にうれしい結果だ。 ・社会全体、地域全体で意識改革が進めば、もう少しスムーズに女性も社会参加することができる気がする。 ・自治会の住民台帳には性別や職業欄の項目があり、ここまで情報を開示しなければいけないのかと思った。自治会活動には参加したいと思うので、若い人がうまく参加できるようになればいい。 ・市民を巻き込んだ大きなプロジェクト会議など、自治会をどう作ったらいいのかという意見を集約していく会議のようなものができていけば、何らかの動きにはなると思う。
--

令和2年度 事業実施状況			
○男女共同参画に関する市民意識調査			
市民の男女共同参画に関する意識や実態、ニーズを的確に把握し、今後の男女共同参画推進施策の基礎資料とすることを目的に、令和2年9月に「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施した。調査結果は市ホームページ等で公表した。			
調査対象	前橋市内在住の18歳以上の方		
対象者数	3,000		
抽出方法	住民基本台帳登録者から性別・年齢階層別は無作為抽出		
調査方法	郵送による配布、郵送・ウェブによる回収		
調査時期	2020年9月		
有効回収数	1,181	有効回収率	39.4%
○出前講座			
ジェンダーに関する講座を実施し、男女共同参画に関する意識啓発を行った。			
日時：令和2年12月8日（火）午後1時20分～午後2時05分			
場所：前橋市立大胡中学校 参加者：生徒・教員170人			
講師：男女共同参画センター職員			
内容：「ジェンダーって何？」～女らしさ、男らしさにこだわらないで～			

指 標		目標値	実 績 値			
出前講座の実施回数	R3	H26	H27	H28	H29	
	1 回以上	1 回	3 回	1 回	1 回	
		H30	R1	R2	R3	
		3 回	1 回	1 回		
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり			
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった			
上記3あるいは 4の理由						

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果を次期基本計画に活かす。 ・出前講座のPRを図り、意識啓発に努める。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	28	担当課	職員課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市役所における制度・慣行の見直し	職員の役割分担の見直しや各種制度の拡充を図り、職場における男女共同参画を推進します。	男女ともに働きやすい職場環境の創出や各種制度の充実を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・育児・家事・介護の負担が女性に偏っていることから、男女で分けることなく働ける環境を整える必要がある。 ・家庭と仕事の両立への支援の必要性を感じるものが多いため、一層の支援策の充実を図ることが重要である。 ・男女共同参画を一層進めるべく、今後も固定的な性別役割分担を改善するための制度設計や啓発活動に努めることが重要である。

令和2年度 事業実施状況
<p>人事異動においては、性別によらず適材適所の配置に努めた。</p> <p>仕事と子育ての両立を目指して、次世代育成支援対策推進法による特定事業主行動計画、また、女性活躍推進法による特定事業主行動計画に基づき、職員同士の意見交換会を行い、意識の共有と啓発を図った。</p> <p>年次有給休暇について、取得しやすい環境をつくるため、通知等を通じて継続的に周知を図った。</p>

指 標 (上：前期 下：後期)	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
各種制度の充実や研修等による働きかけ	H29	H26	H27	H28	H29
	推進	推進	推進	推進	推進
啓発実施	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	推進	推進	推進	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	引き続き、意見交換会等の実施、各種制度についての周知を図る。
----------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	29-①	担当課	職員課
----	------	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員に対して男女共同参画に関する学習と自己啓発の機会を提供するため、研修を実施する。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <p>男女共同参画を一層進めるべく、今後も固定的な性別役割分担を改善するための制度設計や啓発活動に努めることが重要である。</p>
--

令和2年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 「男女共同参画」に関する研修 新任係長研修で実施 また、新規採用職員研修1、2年目研修、係長研修の「人権問題」においても意識啓発に努めている。 「ハラスメント」に関する研修 管理職、一般職を対象に、身近に起こりそうな事例等を検討し、ハラスメントについての理解を深めるとともに、働きやすい職場環境を形成するポイントを考える研修を実施(ハラスメント研修)

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
職員研修の実施回数	R3				
	2回以上	2回	2回	3回	4回
		H30	R1	R2	R3
		4回	5回	4回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	研修の実施 (対象者) 新規採用職員、2年目、新任係長、技能労務職員、一般職員、管理職員
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	29-②	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員を対象に男女共同参画に関する意識啓発研修を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画に関する研修</p> <p>職員課が主催する係長研修の中で、男女共同参画の推進に関する意識啓発を図った。</p> <p>日時：令和2年7月8日（水） 午前8時45分～9時45分 会場：市役所11階北会議室</p> <p>受講者：市職員（新任係長） 36人</p> <p>講師：男女共同参画センター職員</p> <p>内容：管理職として必要な男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めることを目的に実施</p> <p>○市職員意識啓発研修会</p> <p>市職員を対象としてアンコンシャスバイアスやワークライフバランスに関する意識啓発研修会を実施した。</p> <p>日時：令和3年2月16日（火） 午後1時30分～3時00分</p> <p>会場：市庁舎11階北会議室</p> <p>内容：テーマ：「あなたの中のアンコンシャスバイアス ～社会の進歩を止めるもの～」</p> <p>講師：共愛学園前橋国際大学地域共生研究センター研究員 前田 由美子さん</p> <p>参加者：市職員24人</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス対策により大規模な研修会の開催が難しいため、前橋市男女共同参画基本計画（第四次）後期計画の57施策を担当する23課から選出された男女共同参画庁内推進会議ネットワーク会議メンバーと希望者を対象とした。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
職員研修の実施回数	R3 1回以上	2回	2回	3回	3回

		H30	R1	R2	R3
		3回	2回	2回	
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり		
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった		
上記3あるいは 4の理由					

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新任係長研修で男女共同参画に関する講義を実施予定。 ・引き続き市職員を対象とした意識啓発研修を実施する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	30	担当課	生活課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
地域における男女共同参画の推進	男女が等しく自治会活動をはじめ地域における活動に参画するよう、継続的に周知していきます。	様々な社会慣行について、性別による固定的な役割分担意識のない男女平等の視点に立った見直しを推進し、男女が共に参加できる環境を目指す。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティの方には自治会への個人情報開示に抵抗感があると思う。若い人が参加しやすい状況になると良い。 ・地域の自治会などで、ジェンダーの観点からの対等な参加や活動の在り方を提案するなど、学べる場があってもいい。

令和2年度 事業実施状況
<p>自治会の男女別役員数の報告を求めることにより、女性役員数を把握するとともに、女性が自治会において役割を担うことについての意識の高まりを図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の自治会長 3人／284自治会 ・自治会の女性役員 956人／自治会役員5,156人 (割合19%)

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
自治会役員における女性の割合	R3				
	22%	16%	18%	18%	21%
		H30	R1	R2	R3
		19%	19%	19%	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	引き続き女性役員数を把握する。
----------------	-----------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	31-①	担当課	学校教育課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをPTA、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	<p>広報研修会、PTA定期総会、PTA研究大会、会長会議、学区別教育懇話会等の企画・運営参画、青色防犯パトロール、PTA広報誌の作成・発行</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、PTA定期総会、広報研修会、PTA研究大会は書面開催及び中止</p>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>会長会議、学区別教育懇話会等の企画・運営参画・PTA広報誌の作成・発行</p> <p>令和2年度</p> <p>市P連本部役員 22人中10人が女性（女性の割合：45%）</p> <p>PTA会長 72人中12人が女性（女性の割合：17%）</p> <p>市P連の女性本部役員の割合は昨年度よりも若干減り、また、各学校単位の女性PTA会長の割合も昨年度に比べて若干低くなっている。しかし、会長会議や学区別教育懇話会、PTA広報誌の作成・発行等の企画・運営面において、女性役員が活躍する場面が多かった。また、学区別教育懇話会への参加者についても、各単位PTAから女性の参加が多かった。</p> <p>「子供と共に育もう 心の豊かさ たくましさ」というスローガンのもと、市P連会員相互の研修と親睦を深め、家庭・学校・地域との連携を図る取組を実施した。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
女性 PTA 会長の割合	R3				
	27%	25%	22%	26%	18%
		H30	R1	R2	R3
		15%	18%	17%	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	<p>家庭・学校・地域の連携がより求められる今年度の実態に即し、女性の視点も加えた様々な情報を各方面に発信し、男女共同参画の意識を高める。</p> <p>本部役員会、学区別教育懇話会、広報誌の作成などにおいて、男女ともに共同して運営に参画し、個々が主体的に活躍する場を増やすようにしていく。</p>
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることを期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	31-②	担当課	青少年課
----	------	-----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
P T A ・ 子 ども 会育成会活動への 男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをP T A、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	加盟団体（各町の子ども会育成団体）への啓発活動や育成指導者の養成を行うとともに、書画展、上毛かるた競技大会等の行事を企画・開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>・例年並みの育成研究会・スマイルボウリング大会・書道絵画展・上毛かるた競技大会等の開催、市内各地区での初級指導者講習会への講師派遣等を検討したが、新型コロナウイルスまん延防止の観点から初級指導者講習会への講師派遣を除き実施できなかった。</p> <p>令和2年度前橋市子ども会育成団体連絡協議会 本部役員24名のうち女性役員数 12名（50%）</p>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性子ども会本部役員割合	50%	50%	48%	44%	50%
		H30	R1	R2	R3
		54%	50%	50%	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由	新型コロナウイルスまん延防止のため、検討したほとんどの事業が実施できなかったため。			

令和3年度 取組予定	男女共同参画についての基本的な考え方を共有しながら活動に取り組む
---------------	----------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	32-①	担当課	防災危機管理課
----	------	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
防災・災害対応における男女共同参画	<p>防災分野に女性の視点やニーズを生かすため、女性の参画を促進し、地域の安全の基盤づくりに努めます。</p> <p>男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するために、各種防災訓練等を通じ、日ごろからの防災分野における女性の参加者を拡大します。</p>	<p>自主会等を中心に実施されている防災訓練や出前講座を通じて、災害発生時に地域で助け合う「共助」の意識が高まっているが、平時において幅広い年齢層の介護や介助を行っている女性の意見や経験を災害時に活用するとともに、女性防災リーダーの育成に努めることで、男女共同参画の共通認識を構築し、地域が一体となった防災活動を推進するもの。</p>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
<p>防災対策や地域活動の中でも女性の視点は非常に重要であることから、市として防災に関する組織や方針決定への女性の参画を働きかけてほしい。</p>

令和2年度 事業実施状況
<p>○防災訓練補助事業</p> <p>(1) 防災訓練補助交付団体：57団体（令和2年4月1日～令和3年3月31日）</p> <p>(2) 自治会、自主防災会等で開催される防災訓練、防災出前講座等を通じて、男性が中心となりがちな災害対応業務や避難所の開設等について、女性にも運営に参加できるよう説明を行い、男女共同で地域を支えあう「共助」意識の啓発に努めた。</p> <p>出前講座への女性の昨年度参加実績は212人。</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
自主防災組織活動への女性の参加	R3	H26	H27	H28	H29
	40%	10%	18%	26%	33%
自主防災組織への女性の参画	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	推進	推進	推進	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織や避難所の運営に女性が参加しやすい環境づくりを推進するとともに、災害時の避難所運営等に女性の参画を推進する。 ・防災訓練、出前講座等を開催し、積極的に女性の参加も奨励して、防災活動に女性の意見をより反映できるよう取り組んでゆく。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	32—②	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
防災・災害対応における男女共同参画	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応の体制を確立するために、女性の参加者を拡大します。	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報提供を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

防災対策や地域活動の中でも女性の視点は非常に重要であることから、市として防災に関する組織や方針決定への女性の参画を働きかけてほしい。

令和2年度 事業実施状況
<p>公民館主催事業で講座を実施した際に、男女共同参画の視点での災害・防災に関する必要な情報提供を行った。</p> <p>○「女性のためのプチ防災講座」 ※女性のための防犯講座と同時開催 日 時：令和2年11月4日（水） 場 所：東公民館 講 師：男女共同参画センター職員 参加者：東地区保健推進委員等 47名</p> <p>○男女共同参画情報誌「新樹」での情報発信 年1回市広報に折込んで毎戸配布している情報誌「新樹」の特集記事として防災をテーマに取り上げた。 男女共同参画情報誌「新樹」（第37号）令和3年2月1日発行 発行部数：149,500部 特集記事：「男女共同参画の視点から考える防災」 ・市民編集委員による女性防災アドバイザーへのインタビュー ・「防災食講座」「防災出前講座」の開催結果を紹介</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
男女共同参画の視点に立った 防災・災害対応に関する 情報提供	R3	1回	1回	2回	1回
	2回以上	H30	R1	R2	R3
		4回	2回	2回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	引き続き市民や地域に向けて、男女共同参画の視点に立った防災及び災害対応に関する情報提供を行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	32-③	担当課	消防局 総務課
----	------	-----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
防災・災害対応における男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントにてPRブースを出展し、入団促進を図ります。 ・全国女性消防団員活性化大会への参加を促し、研修及び意見交換を行います。 ・市内大学と連携し、学生女性消防団員の入団促進を図ります。 	平成24年度から、本市消防団において女性消防団員の採用を開始。災害対応、訓練、広報活動等、多岐にわたる消防団活動において、女性消防団員が積極的に携わり、地域の防災リーダーとして活躍している中、時代に即した消防団のPR活動及び女性消防団員の入団促進を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
防災対策や地域活動の中でも女性の視点は非常に重要であることから、市として防災に関する組織や方針決定への女性の参画を働きかけてほしい。

令和2年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年4月1日現在において、19名の女性消防団員が在籍し、消防団活動に従事した。その中で、3名の女性消防団員が役員である班長に任命され活躍した。 ・ 女性消防団員募集を呼びかけるため、本市消防団のポスター及びリーフレットを作成し、市内大学及び専門学校の協力のもと、学生女性消防団員の加入を呼びかけた。 ・ 本市消防団のInstagramを開設し、若年層をターゲットに入団促進を働きかけた。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性消防団員数 ※H29 までは毎年度の入団者数 ※H30 から女性団員の総数	R3	4人	5人	1人	2人
	30人	H30 20人	R1 19人	R2 19人	R3

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度開設した本市消防団インスタグラムで、在籍している女性消防団員を取り上げてPR活動を行い、女性の入団促進を図っていく。 ・在籍している女性消防団員に対し、個人の能力に合った活動ができるよう、研修及び講義を行う。 ・市内大学が開催する学園祭で、消防団PRブースを出展し、女性消防団員の入団促進を図る。 ・全国女性消防団員活性化大会への参加者を増やし、全国の女性消防団員と意見交換を実施することで女性消防団員の意欲増進を図る。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	33	担当課	観光政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
観光分野における男女共同参画	新しい観光都市としての前橋づくりに取り組み、観光サービスを提供していく「ようこそまえばしを進める会」への女性の参画を促進します。	ようこそまえばしを進める会委員会及びその下部組織に位置づけられているワーキンググループにより、名物料理創出、まちなか観光及び赤城山観光振興などの観光推進事業を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>■グルメマップの延長</p> <p>「TONTONのまちなまえばし」加盟店98店舗の豚肉料理等を掲載した冊子の利用期間を延長。</p> <p>■「T-1 Presents TONTON Go TON チャレンジ」の開催</p> <p>市内の豚肉料理を提供する飲食店を対象に、コロナ禍で厳しい状況の飲食店応援策として開催。57店舗が参加した。3店舗以上訪れた人には商品が当たるキャンペーンを展開。</p> <p>※応募総数：518口</p> <p>■前橋市マスコットキャラクター「ころとん」を活用した観光PR</p> <p>着ぐるみ「ころとん」を活用し、市内外の各種イベントに出演し各種イベント出演や、オンラインイベント等企画により、観光PRを実施。</p> <p>観光PR宣伝隊業務委託の実施</p> <p>メディア出演やころとん公式HP・Youtube・ツイッター等を活用し、情報発信を実施</p> <p>※令和2年度出演件数 30件（着ぐるみ貸出件数含む）</p> <p>※デザイン使用件数 103件</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
ワーキンググループの女性の参加率	22%	9.8%	10.7%	17.8%	20.0%
		H30	R1	R2	R3
		20.4%	20.5%	40.0%	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	本市における観光振興のため、性別に関係なく、能力や経験などに応じたメンバーを募る中で積極的に女性の参加率を上げられるような展開をしていく。 ・T-1 グランプリイベントの開催 ・キャラクター「ころとん」を活用した観光PR・観光キャンペーンの実施
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	34	担当課	産業政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
産業振興・社会貢献優良企業表彰の実施	男女共同参画に積極的 に取り組んだ企業を表彰し、男女共同参画に対する企業の取組を促進 します。	地域経済や地域社会に貢献した企業を表彰し、これにより企業の地域貢献の意欲等の高揚を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>前橋市産業振興・社会貢献優良企業表彰式 令和3年2月22日（月）表彰企業数 16社 【令和2年度表彰基準】</p> <p>(1) 経営努力により、地域経済の活性化に寄与した企業 (2) 社会的、文化的事業等に対し積極的に取り組んだ企業 (3) <u>女性の活躍推進や障がい者雇用に積極的に取り組んだ企業</u> (4) その他市長が特に本市の産業振興に貢献したと認める企業</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
表彰企業数	R3	1社	1社	1社	1社
	8社（累計）	H30	R1	R2	R3
		1社	2社	0社	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由	事業所内保育施設設立等の明確な実績があり、表彰理由が女性活躍に特化している先のみ本件にてカウントしている。最近の動向として、女性活躍も含め各表彰基準から総合的に判断して表彰に至っている先が多くなっており、R2年度は本件では0社となった。			

令和3年度の 取組予定	令和2年度の表彰基準と同様に、女性活躍に積極的な事業者を表彰する予定
----------------	------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		
企業の女性活躍の浸透が進む中で、女性活躍だけでなく、女性活躍も含め各表彰基準から総合的に判断して表彰に至る傾向となっているため。		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	35	担当課	契約監理課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
公共調達における評価等	市の入札に参加を希望する業者の男女共同参画に対する取組を評価します。	定期入札参加資格審査における評価項目について「男女共同参加取組み状況」を「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」に設定

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>令和2・3年度定期入札参加資格審査における評価項目について「男女共同参加取組み状況」を「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」に設定し、評価を実施した。</p> <p>「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」についての評価項目に基づき、評価を実施した。</p> <p>市内建設業者 102者 市内測量、コンサルタント業者 14者</p>

指 標	目標値	実 績 値			
	R3	H26	H27	H28	H29
(評価等の) 実施	実施	検討	実施	実施、検討	実施
		H30	R1	R2	R3
		実施	実施	実施	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	定期入札参加資格審査における評価項目について、引き続き「男女共同参加取組み状況」を「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」に設定し、評価を実施する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	36	担当課	職員課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
男女共同参画の視点に立った職員の配置	市の組織において男女共同参画の視点に立った職員の配置を行います。	適正な能力と意欲を持った有能な人材の確保に向け職員の採用を行う。 また、男女のバランスのとれた職員配置を行うとともに、職員の幅広い職務経験のために職域の拡大を進め、人材の育成を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

男女共同参画を一層進めるべく、今後も固定的な性別役割分担を改善するための制度設計や啓発活動に努めることが重要である。

令和2年度 事業実施状況			
職種別採用状況 (R2.4.1 現在)			
職種	男	女	計
事務 (障害者採用含む)	16	17	33
土木	3	1	4
機械	1	0	1
保健師	0	3	3
社会福祉士	1	1	2
精神保健福祉士	1	0	1
保育士	1	5	6
消防職	14	4	18
技能労務職	4	1	5
計	41	32	73

指 標 (上：前期 下：後期)	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
個人の能力に応じた新たな職域への配置	拡大	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。

		R3	H30	R1	R2	R3
個人の能力に応じた職域配置		推進	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり		○	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった			
上記3あるいは4の理由						

令和3年度の取組予定	引き続き適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進する。
------------	-----------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	37-①	担当課	産業政策課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市・事業者への労働法等の情報提供	男女雇用機会均等法の順守や 職場における妊産婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	関係機関と連携し、事業主に対し男女雇用機会均等の周知活動を行う。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・家事・介護の負担が女性に偏っていることから、男女で分けることなく働ける環境を整える必要がある。 ・男女共同参画を一層進めるべく、今後も固定的な性別役割分担を改善するための制度設計や啓発活動に努めることが重要である。

令和2年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・「まえばし女性活躍推進計画（平成29年4月～）に基づき事業を実施した。 ・前橋公共職業安定所と協力し、子育て中の方の再就職支援のためのセミナーや面接会などを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 「子育て中の方と企業の交流会」（9/3、12/17） 「子育て支援就職面接会 in まえばし」（2/9）

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
前橋市における 男女共同参画推進員数	増加	124人	126人	134人	151人

情報提供		R3	H30	R1	R2	R3
(参考)男女共同参画推進員数		通年で推進	推進 (183人)	推進 (193人)	推進 (201人)	
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり			
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった			
上記3あるいは4の理由	新型コロナウイルスの影響により、実施予定であった企業向けの働き方改革推進セミナーや労働者向けの管理職女性との座談会が実施できなかった。					

令和3年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して男女雇用機会均等法等の周知を図る。 ・企業向けのセミナー等の開催により、女性活躍、男女共同参画を推進する。
------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	37—②	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市・事業者への労働法等の情報提供	男女雇用機会均等法の順守や職場における妊産婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	関係機関と連携し、女性の働きやすい職場づくりや女性活躍推進に関する働きかけを行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>男女共同参画センター内に男女雇用機会均等法や女性活躍推進法等のパンフレットを設置し、だれもが働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行った。</p> <p>コロナ禍の影響により、6月の男女共同参画週間のパネル展示が開催できなかったため、市民へ広く周知する機会がなかった。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
前橋市における男女共同参画推進員数	H29	H26	H27	H28	H29
	増加	—	—	—	—
情報提供回数	R3	H30	R1	R2	R3
	2回	3回	3回	1回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由	コロナ禍の影響によりパネル展示等が実施できず、市民へ広く周知する機会がなかった。			

令和3年度の 取組予定	女性活躍推進をさらに進めるため、関係機関と連携しながら周知活動に取り組む。
----------------	---------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることを期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(12) 女性のチャレンジ支援

No	38	担当課	産業政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
再就職支援	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催します。	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催する。 関係機関と連携し、再就職のための準備セミナーを開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職促進のためのパソコン講座 開催回数2回、参加者数26人（女性17人） ・ 子育て中の方と企業の交流会（前橋市・前橋公共職業安定所共催） 開催回数2回、参加者数15人（女性15人）、託児9人 ・ 介護職員初任者研修講座（前橋市・群馬県社会福祉事業団共催） 開催回数1回、参加人数9人（女性6人） ・ ジョブセンターまえばしセミナー・交流会・企業訪問バスツアー 開催回数38回、参加人数108人（女性48人） ・ ジョブセンターまえばしまザーズコーナーパソコン講習・ビジネスマナー・メイク講座 開催回数30回、参加人数94人（女性94人）

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
就職活動支援のため 各種講座への参加者数	200人	243人	255人	261人	703人
ジョブセンターまえばしの 就職決定者数	R3	H30	R1	R2	R3
	300人	574人	538人	462人	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由	新型コロナウイルスの影響により、パソコン講座や企業との交流会は参加人数を制限しての実施となった。また、4～6月までジョブセンターの就職支援セミナーがほとんど実施できなかった。			

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き各種講座を開催し、再就職を支援する。 ジョブセンターまえばしにおいて、ハローワークの職業紹介事務と一体的な就職支援を実施する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいいきと働ける環境の向上
主な施策	(12) 女性のチャレンジ支援

No	39	担当課	産業政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
起業家支援	起業を志す人を対象に、性別にかかわらず起業を成功させるために必要な知識を習得するセミナーを開催します。	起業を志す女性が、起業への第一歩を踏み出せるようにセミナーを開催し、女性の自立に向けての支援を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>前橋市創業センターを基点に、起業を志す女性活躍の支援として、楽しく学びながらネットワークづくりの機会提供となる講座を1回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第8回まえばし女子会…9月5日（土） <p>時間：午後1時30分～6時 会場：前橋市創業センター 集客の秘訣、整理整頓術、ぐんまの食 他 参加者14人</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
セミナーの開催数	H29 2回以上	H26 2回	H27 2回	H28 2回	H29 2回
セミナー参加人数	R3 30人	H30 96人	R1 62人	R2 14人	R3

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、創業センター主催事業が開催できない状況にあったため。			

令和3年度の 取組予定	まえばし女子会を定期開催し、女性の起業を支援する。
----------------	---------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	40	担当課	農業委員会事務局
----	----	-----	----------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
家族経営協定の促進	農業に従事する女性の地位向上や世帯員各個人の意欲増進を図るために家族経営協定の促進を図ります。	新規就農者を対象に「家族経営協定合同調印式」を開催し、農業委員が立会い、家族経営協定を締結する。また、農業委員会だより等を通じ、家族経営協定締結の推進を行う。 (新規就農者以外は、申出があった時に随時実施)

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>令和2年7月2日（木）「家族経営協定合同調印式」実施</p> <p>家族経営協定合同調印式での締結数：5戸</p> <p>家族経営協定合同調印式以外での締結数：7戸</p> <p>（令和2年新規就農者激励会対象者＝16人）</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
専業農家への家族経営協定 締結割合 （専業農家数 1,268 戸 2015 農林業センサス）	R3	20.0%	21.8%	22.8%	23.4%
		296 戸	309 戸	323 戸	332 戸
	31.2%	H30	R1	R2	R3
		27.1%	28.0%	28.7%	
		344 戸	356 戸	365 戸	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の自宅に戸別訪問し、「家族経営協定」の締結を奨励する。 ・7月13日(火)の新規就農者激励会とあわせ、家族経営協定合同調印式を行う。 ・農業委員会だより等により、「家族経営協定締結」の推進を行っていく。 ・認定農業者の更新を機に、「家族経営協定締結」の推進を行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	7月 認定農業者推進活動実施(1日) ・11月 認定農業者推進活動実施(1日) ・3月 認定農業者推進活動実施(1日) 女性認定農業者(単独) 10人 女性認定農業者(共同) 25経営体

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	41	担当課	農政課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
農村女性活動の活性化支援	女性農業団体との意見交換会や積極的な情報発信を行うなど、女性団体のネットワーク化について支援していきます。	研修会等において、女性農業団体および女性起業グループとの意見交換の場を設ける。 認定志向農業者等に対して、認定農業者制度や支援措置等の説明を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 7月 認定農業者推進活動実施（1日） 11月 認定農業者推進活動実施（1日） 3月 認定農業者推進活動実施（1日） <p>女性認定農業者（単独）10人 女性認定農業者（共同）25経営体</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
認定農業者の推進活動及び意見交換会の開催回数	R3				
	6回	3回	4回	4回	3回
		H30	R1	R2	R3
		3回	3回	3回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者推進活動の実施 ・女性団体、農業起業家のネットワーク化 ・農業起業家及び起業を目指す農家の「農業起業家」への登録拡充
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	42	担当課	農政課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
農業起業家への支援	女性の社会参画に向けた啓発や農林水産物の加工等による起業について支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催事業において体験実習を行う際、女性農業者を講師とし、社会参画の推進を図る。 ・六次産業化に取り組もうとする農業起業家に対して、経費補助を行うとともに、イベント等における即売会や研修会等の機会を提供し、支援する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 「赤城の恵ブランド認証品を含むギフト商品送料無料キャンペーン（第1弾）」 1回 ・ 11月 「リスク管理研修会」（農業起業家4事業者参加、女性5名参加） 1回 ・ 11月 「赤城の恵ブランド認証品を含むギフト商品送料無料キャンペーン（第2弾）」 1回 ・ 11月 「農家と作るしめ縄教室」（女性農業起業家1名を講師に迎える） 1回 ・ 3月 「デザイン講習会」（農業起業家3事業者参加、女性7名参加） 1回 	
<p>※例年実施している「駒寄 PA（上り線）高速道路販売事業」、「赤城の恵ブランド認証品 POP UP SHOP in 前橋スズラン」、「まえばし赤城山ヒルクライム大会出店」、「前橋市農業まつり」、「赤城の恵ブランド認証品 POP UP SHOP in けやきウォーク」及び「情報交換会」は、新型コロナウイルスの影響により中止。</p>	

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
講習会・研修会等の開催回数	H29 25回	12回	8回	9回	10回
販売促進イベントや研修会等への参加回数	R3 20回	H30 21回	R1 15回	R2 5回	R3

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来行っていた催事等が未実施となったため。代替事業として赤城の恵ブランド認証品を含むギフト商品の送料無料キャンペーンを実施し、一定の効果を得たが、参加事業者が限定的となってしまう点や、費用対効果の観点から、対面販売が行えない状況での販売支援に難しさを感じた。			

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍に対応した販売イベントや商談会の案内を通じて、事業者の販路拡大を支援する。 ・「前橋市農業起業家」登録数を増加させるための制度周知を行うとともに、加工品開発・販売に関して必要となるスキルを学ぶための研修会の充実を図る。 ・イベント及び講習会への参加、利用可能な補助制度の周知・案内等を通じて、女性農業者の加工品創出を積極的に支援する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	43	担当課	子育て施設課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
多様な保育サービスの提供	保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業の充実を図ります。	保護者等の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育事業の充実を図り、サービスを必要とする人が必要な保育サービスを利用できるよう、環境の整備に努めます。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
「男女共同参画に関する市民意識調査」において「男女共同参画社会を進めるために市が力を入れるべきこと」を聞いたところ、「子育て環境の整備・充実」(52.7%)が最も多く、2番目に「男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援」(50.3%)が多かった。子育ての支援が依然として重要課題である。

令和2年度 事業実施状況	
<p>延長保育、一時預かり、体調不良児保育等については、平成27年度の子ども子育て支援新制度開始に伴い、毎年度新たに実施する施設が増え、事業が拡大している。</p> <p>休日保育については、1施設が休止中だが、その他施設は受け入れを継続した。</p> <p>病児・病後児保育事業では、病児保育の専門施設として、平成25年度に1施設(群馬県済生会前橋病院)、平成30年度に1施設(前橋赤十字病院)、令和元年度に1施設(かなざわ小児科クリニック)、令和2年度に1施設(大胡第2こども園)が開設され、事業を拡充してきている。利用者からは好評を得ている。ただし、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少した。</p>	
平成26年度	405人
平成27年度	453人
平成28年度	466人
平成29年度	581人
平成30年度	871人
令和元年度	1,184人
令和2年度	241人

指 標	目標値	実 績 値			
	R3	H26	H27	H28	H29
実施箇所	110	87	96	109	114

		H30	R1	R2	R3
		115	122	81	
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり		
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった		
上記3あるいは 4の理由					

令和3年度の 取組予定	新たに実施する施設の増加に伴い、保育サービスの実施園が増える予定。各施設のサービスに対応できるよう、環境の整備に取り組む。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	44	担当課	子育て施設課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助を行いたい人と受けたい人たちが会員となって、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援します。	育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人からなる会員で組織する「ファミリー・サポート・センター」を設立し、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
「男女共同参画に関する市民意識調査」において「男女共同参画社会を進めるために市が力を入れるべきこと」を聞いたところ、「子育て環境の整備・充実」（52.7%）が最も多く、2番目に「男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援」（50.3%）が多かった。子育ての支援が依然として重要課題である。

令和2年度 事業実施状況	
＜令和2年3月31日＞	
年間延べ利用件数	5,782件
登録会員数	1,756人
・お願い会員	1,261人
・まかせて会員	427人
・どっちも会員	68人

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
ファミリー・サポート・センター登録会員数及び利用件数	R3	H26	H27	H28	H29
	1,600人 6,300件	1,640人 6,119件	1,646人 5,499件	1,631人 5,520件	1,653人 6,648件
		H30	R1	R2	R3
		1,702人 5,917件	1,727人 5,469件	1,756人 5,782人	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	サービス提供会員（まかせて会員、どっちも会員）の登録者数の促進のため、PR活動を引き続き行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	45	担当課	子育て施設課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
放課後児童クラブの拡充	大規模児童クラブの分割と既存公設クラブを拡充します。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が仕事等により、昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。 ・すべての小学校区で利用できるよう整備したため、今後は大規模クラブの適正化や老朽化した児童クラブの改築などを計画的に進める。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>令和2年度においては、民設として上川淵・下川淵小区域に「虹こどもクラブ」を、東・元総社・総社・清里小区域に「元総社南こどもクラブ」及び「勝山総社こどもクラブ」を永明、城南小区域に「ゆずりは児童クラブ」及び「児童クラブあとリエ」を、大胡・宮城・粕川・富士見小区域に「大胡こどもクラブ」を整備し、放課後児童クラブの拡充に努めた。</p>

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
放課後児童クラブ利用者数	R3				
	3,942 人	2,535 人	2,874 人	3,296 人	3,515 人
		H30	R1	R2	R3
	3,904 人	4,143 人	4,306 人		

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	芳賀小区域及び岩神小区域にクラブを新規開設する予定
----------------	---------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	46	担当課	子育て支援課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
ハローベビークラス・プレママクラスの開催	妊娠中に具体的な子育ての方法を学び母親・父親や家族がスムーズに育児ができるようハローベビークラス・プレママクラスを開催します。	<p>【ハローベビークラス（旧パパママ教室）】 初妊婦とその夫や家族を対象として、子どもを家族の一員として迎える心構えや積極的な育児参加を促すことを目的に、保健師等の講話や育児の実技指導等を行う。</p> <p>【プレママクラス（旧マタニティセミナー）】 妊娠・出産・育児に関する正しい知識を身につけ、母親の仲間づくりを図り、出産・育児への不安を軽減することを目的に、助産師・管理栄養士・歯科衛生士が講話や実技指導を行う。</p>

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <p>「男女共同参画に関する市民意識調査」において「男女共同参画社会を進めるために市が力を入れるべきこと」を聞いたところ、「子育て環境の整備・充実」（52.7%）が最も多く、2番目に「男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援」（50.3%）が多かった。子育ての支援が依然として重要課題である。</p>
--

令和2年度 事業実施状況
<p>【ハローベビークラス】</p> <p>対象者：妊娠 16～36 週の初産婦とその夫や家族 1 名 実施回数：17 回（日曜日・月曜日開催） 実績：実 539 人（内訳）妊婦 275 人、夫 254 人、その他の家族 10 人</p> <p>【プレママクラス】</p> <p>対象者：妊娠 16 週～36 週の初産婦 実施回数：助産師指導 11 回、栄養・歯科指導 10 回 計 21 回 実績：延 285 人（うち男性 3 人）</p> <p>*新型コロナウイルス感染拡大防止措置により、教室を 6 月末まで休止。7 月以降は時間短縮、人数制限をし、回数を増やし対応した。</p> <p>*電子申請を取り入れたところ、電子申請での申し込みが 8 割程度あった。</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
参加者のアンケート結果、参加人数	①両親学級 800 人 ②母親学級 675 人	1,518 人	1,451 人	1,457 人	1,477 人

ハローベビークラス・ プレママクラス参加人数 (パパママ教室・マタニティ セミナーから R1年度名称変更)	R3	H30	R1	R2	R3
	①パパママ教室 700 人 ②マタニティ セミナー 650 人	1,342 人	1,207 人	824 人	
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった		
上記3あるいは 4の理由					

令和3年度の 取組予定	妊娠・出産の理解を深め、栄養や口腔衛生についても男女ともに知識を得て、一緒に育児をしていくという意識が高められるよう、令和2年度の「プレママクラス」と「ハローベビークラス」を統合し、一つの教室「ハローベビークラス」として、すべての内容で男女ともに参加できるように変更した。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	47-①	担当課	子育て施設課
----	------	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	子育てに対する負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援拠点（子育て支援センター、子育てひろば）を設置し、各種子育て関連団体と連携しながら、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を行う。また、公・私立保育園を拠点に元気保育園子育て応援事業を実施することで、地域の子育て支援機能の充実を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
「男女共同参画に関する市民意識調査」において「男女共同参画社会を進めるために市が力を入れるべきこと」を聞いたところ、「子育て環境の整備・充実」（52.7%）が最も多く、2番目に「男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援」（50.3%）が多かった。子育ての支援が依然として重要課題である。

令和2年度 事業実施状況
○地域子育て支援センター 国の補助事業に基づき、市内の保育施設（14か所）及び児童館（3か所）を地域の拠点として、子育ての専任職員による相談・援助、情報提供、交流の場の促進、他の公共施設に出向いての子育て支援活動や関係団体との連携を行った。
○子育てひろば 前橋プラザ元気21にある「親子元気ルーム」において、子育て親子が気軽に立ち寄り交流や相談等のできる場を提供した。
○元気保育園子育て応援事業 市内全部の保育所で、妊婦から在宅で子育て中の親子を対象に、身近な子育て相談、交流施設として保育所体験などの機会を設けた。 この他、認定こども園はそれぞれに子育て支援事業を実施しており、対象施設が拡大している。 また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業において事業の休止や利用制限を行ったため、利用者実績値が大幅に減少した。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
① 地域子育て支援センター利用者数	R3 ①80,200人	①94,991人 ②12,862人	①92,712人 ②10,970人	①91,158人 ②7,743人	①88,096人 ②6,574人
② 元気保育園利用者数	②6,000人				

＜H30 後期計画から追加＞			H30	R1	R2	R3
③ 認定こども園の子育て支援事業 ※利用者数を記載		③33,800人	①92,592人 ②8,678人 ③38,305人	①86,493人 ②5,848人 ③39,877人	①43,904人 ②1,982人 ③14,978人	
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり		○	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった			
上記3あるいは4の理由	コロナ禍での利用制限のため目標値には及ばなかったが、開所時には感染防止対策を講じながら、市民が利用できる態勢を整えていたため、評価は2とした。					

令和3年度の取組予定	引き続き子育て支援センターと子育てひろばを実施するとともに、それ以外の保育所においても、元気保育園子育て応援事業の実施により、市内全域での子育て支援を促進する。また、一層の事業周知や支援内容の質の向上に努める。
------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	47-②	担当課	子育て支援課
----	------	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	【離乳食講習会】離乳食について正しい知識を学ぶため、管理栄養士の講話や試食を行う。 【ステップアップもぐもぐ教室】管理栄養士による離乳中期・後期の講話や試食、歯科衛生士によるお口のケアや虫歯予防の講話、保護者同士の交流・仲間づくりを行う。 【すこやか健康教室】保健師、管理栄養士、保育士、歯科衛生士が地区公民館等へ出向いて健康教室を行う。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <p>・保健センターに来所できない方が自宅でも情報を入手できるような発信方法を考え、一方向の情報提供だけでなく、オンライン教室やオンライン相談等についても今後期待するところである。</p> <p>・「男女共同参画に関する市民意識調査」において「男女共同参画社会を進めるために市が力を入れるべきこと」を聞いたところ、「子育て環境の整備・充実」(52.7%)が最も多く、2番目に「男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援」(50.3%)が多かった。子育ての支援が依然として重要課題である。</p>
--

令和2年度 事業実施状況		
・離乳食講習会	29回	196組 (男性参加 0人)
・ステップアップもぐもぐ教室	26回	151組 (男性参加 0人)
・すこやか健康教室	15回	426人 (男性参加 0人)
・ひよこクラス	9回	135組
<p>*新型コロナウイルス感染拡大防止措置のため、6月末まで教室を休止。再開後は、1児に対し1人の保護者に参加者を制限させていただき、時間を短縮し、定員を制限したうえで、開催回数を増やして対応した。そのため、男性の参加はなかった。</p> <p>*オンラインによる教室を一部実施し、感染を心配することなく知識を得られるよう工夫した。</p>		

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
乳幼児育児支援 参加数	R3				
	①あそび相談	①24回 827組	①24回 731組	①24回 727組	①24回 731組
	24回 700組	②17回 555組	②18回 568組	②18回 539組	②18回 557組
	②離乳食講習会	③66回 2,827人	③70回 3,006人	③81回 3,305人	③67回 2,457人

	18回 600組 ③すこやか健康 教室 75回 2,700人	H30 ①24回 690組 ②18回 498組 ③60回 2,651人	R1 ①計画終了 ②17回 484組 ③55回 2,352人	R2 ①計画終了 ②29回 196組 ③15回 426人	R3
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった		
上記3あるいは 4の理由					

令和3年度の 取組予定	<p>コロナ禍での教室開催となるため、安心して参加できる体制づくりの継続とともに、引き続きオンラインによる教室開催等も実施していく。 また、各種教室に参加できない父親等が、知識を得ることで少しでも安心して育児に参加できるように、動画等による育児の情報の発信を研究していく。</p>
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	47-③	担当課	総合教育プラザ ＜幼児教育センター＞
----	------	-----	-----------------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	乳幼児（未就園児）をもつ保護者に対する子育て支援として、保護者が気軽に集まって互いに話し、専門家（幼児教育アドバイザー及び幼児教育センター職員等）による助言を聞くなど、子育ての大変さや楽しさなどを共有できる機会を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
「男女共同参画に関する市民意識調査」において「男女共同参画社会を進めるために市が力を入れるべきこと」を聞いたところ、「子育て環境の整備・充実」（52.7%）が最も多く、2番目に「男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援」（50.3%）が多かった。子育ての支援が依然として重要課題である。

令和2年度 事業実施状況
○子育て井戸端会議【全11回】 まえばし幼稚園（遊びの広場・井戸端会議） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 おおご幼稚園（親子ふれあい広場） 6回 45組 94人（6回中 3組が両親で参加（父親3名参加） うち2回 幼児教育アドバイザー（2名）参加） 宮城幼稚園（たんぽぽクラブ） 5回 12組 61人（うち2回 幼児教育アドバイザー（2名）参加）

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
子育て支援に役立つ井戸端 会議実施回数	3回	2回	4回	5回	3回
		H30	R1	R2	R3
		3回	6回	13回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	子育て井戸端会議の実施と参加 乳幼児（未就園児）をもつ保護者が集う場を提供するとともに、幼児教育アドバイザー及び幼児教育センター職員が参加し、話をしたり助言をしたりして、子育ての楽しさや悩みなどを共有できる機会を提供する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	48-①	担当課	子育て支援課
----	------	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	児童福祉に関する相談助言、家庭における適切な養育環境の構築及び専門的支援の向上を図るため、子育て支援課に家庭相談員、地区担当ケースワーカーを配置した家庭児童相談係と、保健師、保育士、教員、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士を配置した子ども発達支援センターを設置し、さまざまな状況に置かれた子どもと保護者に対し、適切な支援が図れるような体制としている。 相談内容に応じて、来所相談時に母親だけでなく、父親の同席を促している。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

「男女共同参画に関する市民意識調査」において「男女共同参画社会を進めるために市が力を入れるべきこと」を聞いたところ、「子育て環境の整備・充実」（52.7%）が最も多く、2番目に「男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援」（50.3%）が多かった。子育ての支援が依然として重要課題である。

令和2年度 事業実施状況	
○家庭児童相談係：家庭児童福祉に関する、電話・面接相談、訪問支援活動	
①性格、生活習慣等に関する相談 90件	②知的、言語に関する相談 1件
③非行に関する相談 0件	④家族関係に関する相談 1,702件
⑤環境福祉に関する相談 1,606件	⑥心身障害に関する相談 10件
⑦学校生活等に関する相談 62件	⑧その他 4件
計 3,475件	
○こども発達支援センター：子どもの発達に関する電話、面接相談支援活動	
①発達全般 980件	②言葉 115件
③運動発達・作業療法相談 100件	④行動上の問題 66件
⑤学習 2件	⑥育児不安・親子関係 50件
⑦就園就学や園所学校関係 27件	⑧その他 8件
⑨ペアレントトレーニング受講者 10人	計 1,358件

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
家庭児童相談・こども発達支援相談件数	R3				
	① 家庭児童相談数 2,500件	2,597件	① 2,284件 ② 1,546件	① 2,349件 ② 1,642件	① 2,581件 ② 1,068件

	② こども発達 支援相談 1,800 件	H30 ①3,609 件 ②1,185 件	R1 ①3,855 件 ②1,450 件	R2 ①3,475 件 ②1,358 件	R3
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり		
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった		
上記3あるいは 4の理由					

令和3年度の 取組予定	各職員の専門性を生かし、あらゆる子どもや家庭の状況に合わせた個別支援を強化する。家族全体の QOL 向上も視野に入れたトータル的な支援に努めるとともに、子どもに対する適切な関わり、良好な親子関係の構築、親子の自己肯定感の向上を目指したペアレントトレーニングや出前講座等の啓発事業の開催を推進していく。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	48-②	担当課	総合教育プラザ ＜幼児教育センター＞
----	------	-----	-----------------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	・障害のある幼児の就学や幼児期の心身の発達、保育者の関わり方等について、相談機能の充実を図る。 ・幼児期から学童期への円滑な移行を支えるために、関係機関との連携を充実する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

「男女共同参画に関する市民意識調査」において「男女共同参画社会を進めるために市が力を入れるべきこと」を聞いたところ、「子育て環境の整備・充実」（52.7%）が最も多く、2番目に「男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援」（50.3%）が多かった。子育ての支援が依然として重要課題である。

令和2年度 事業実施状況

- ・電話相談：1, 109件(父親からの相談27件)
- ・面接相談：294件(父親の同席29件)
- ・幼児教室：通級幼児数82名、指導時間799時間
- ・園所訪問、出前相談(含む就学説明会)：30回(対象児20名)
- ・医師による発達相談：9回(42名)
- ・言語聴覚士、臨床発達心理士による「ことば」相談：10回(29名)
- ・広報活動：幼児教育センターだより 3回(各号1,000枚)

Web ページ 随時更新

指 標 (上:前期 下:後期)	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
相談件数	相談内容に即した件数	1,034 件	1,205 件	1,543 件	1,406 件
相談対応における合意形成の割合	R3	H30	R1	R2	R3
※面接相談に関する割合を記載	100%	100%	100%	100%	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談：月～金 9:00～17:00 ・面接相談：月～金 10:00～ 14:00～ (要予約) ・幼児教室：週1または隔週 (1回45分) ・園所訪問、出前相談、就学説明会：要請に応じて ・医師による発達相談：9回 (各回6名まで。要予約) ・言語聴覚士、公認心理師による「ことば」相談 ：9回+予備 (各回4名まで 要予約) ・広報活動：幼児教育センターだより…年2回発行 Web ページ…随時更新 広報まえばし…随時
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	48-③	担当課	総合教育プラザ <特別支援教育室>
----	------	-----	----------------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを持つ青少年やその保護者等からの来所相談、電話相談、Eメール相談に2名の相談指導員と1名の特別支援相談員が対応し、相談者の悩みの軽減や解消を図る。 ・案内用リーフレット等により周知を図る。 ・相談者や相談内容に応じて、学校をはじめ、幼児教育センターや適応指導教室、通級指導教室、児童相談所や女性相談センターなどの相談機関と連携を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
「男女共同参画に関する市民意識調査」において「男女共同参画社会を進めるために市が力を入れるべきこと」を聞いたところ、「子育て環境の整備・充実」(52.7%)が最も多く、2番目に「男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援」(50.3%)が多かった。子育ての支援が依然として重要課題である。

令和2年度 事業実施状況
<p>○相談員が減員されたことに伴い、相談の曜日と時間を月曜日から金曜日の午前10時から午後5時までと縮小して実施した。その他、Eメールによる相談も随時受け付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度相談件数合計 延294件 (内訳) 電話相談 184件、来所相談 104件、Eメール相談 6件 ・前年度と比較すると電話相談数はやや減少したが、コロナ禍の影響で来所相談を中止にしたこともあり、来所相談は大きく減少した。 ・電話相談の8件、来所相談の2件は、父親からの相談だった。 <p>○指標に関わる実績値では、学校と連携をとったケースが6件で、了解を得て連携できた割合は100%だった。連携機関と情報交換したり、相談窓口を紹介し合ったりすることにより、より効果的な支援ができた。</p> <p>○相談室のPRのためプラザ相談室リーフレットを作成し、児童生徒や保護者、教職員を対象に小・中・特別支援学校、市内の県立高等学校、県立特別支援学校等に配布した。また、公民館や市民サービスセンターにも置いてもらい、周知に努めた。</p>

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
教育相談 学校や他の相談機関と連携すべき相談事例のうち相談者の同意	R3 100%	94%	100%	100%	100%

を得てできた割合		H30	R1	R2	R3
		100%	100%	100%	
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり		○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった		
上記3あるいは 4の理由					

令和3年度の 取組予定	来所相談、電話相談、Eメールによる相談を引き続き実施する。 ポスターの掲示やリーフレットの配布により、「プラザ相談室」の一層の周知を 図るとともに、関係機関との連携を深め、より相談者が満足できる相談事業を目 指す。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働 分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってき た負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	49	担当課	長寿包括ケア課
----	----	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
介護サービスの充実	介護保険のサービス基盤整備、介護予防・生活支援の拠点整備を行います。	まえばしマイルプランに基づき、特別養護老人ホーム等の整備について整備費の補助等を行うことにより、計画的に介護サービス基盤の整備誘導を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
特別養護老人ホーム（1,855床） <選定> 新設 1施設（70床） 転換 1施設（9床） <開設> なし
介護老人保健施設（1,044床） <選定・開設> なし
介護医療院（26床） <選定・開設> なし
認知症高齢者グループホーム（486床） <選定> なし <開設> 新設 1施設（18床）
小規模多機能型居宅介護（18か所） <選定・開設> なし

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
特別養護老人ホーム等 介護基盤の整備量	3,540人	3,087人	3,146人	3,173人	3,281人
		H30	R1	R2	R3
		3,351人	3,402人	3,411人	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	まえばしスマイルプラン及び群馬県高齢者保健福祉計画に基づき、計画的に施設の整備を行う。 特別養護老人ホーム 新設（開設） 1施設25床 特別養護老人ホーム 転換（開設） 1施設9床 認知症高齢者グループホーム 1施設の選定 老人保健施設から介護医療院への転換 1施設の選定			
----------------	--	--	--	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	50	担当課	長寿包括ケア課
----	----	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
介護についての相談体制の充実	総合相談・権利擁護・虐待防止等の地域のネットワークづくりを行います。	高齢者の総合相談を受け止める地域包括支援センターの機能の充実及び強化を図り、高齢者を取り巻く各課題に対し、地域にネットワークを構築することで、高齢者や家族を支援する取組みを行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

「男女共同参画に関する市民意識調査」では、「介護の負担」は前回より12.3ポイント上昇し、高齢社会が進んでいることがわかる。「社会で担う介護」の体制を整えることが急務である。

令和2年度 事業実施状況	
<p>1. 地域で暮らす高齢者を総合的に支援する。</p> <p>(1) 総合相談業務：相談件数：(延) 23,762人 (初) 7,011人</p> <p>(2) 権利擁護業務 (延)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度：138件、高齢者虐待：2,161件、困難事例：1,036件、消費者被害：32件 <p>2. 地域包括ケアシステム構築のためネットワークづくりを進めることにより、支援が必要な高齢者を社会全体で支える体制の構築を目指す。</p> <p>(1) 地域ケア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議 1回 (R3.2.22 書面開催) 各関係機関・団体と地域包括ケアの推進に向けた今後の取組みについて合意形成を図った。 ・調整会議 15回 ・実務担当者会議 44回 ・個別ケース検討会議 19回 <p style="text-align: right;">} 包括支援センター担当圏域ごとに開催</p> <p>(うち自立支援型地域ケア個別会議 11回)</p> <p>(2) 医療と介護の連携会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内を5ブロックに分けて、地域包括支援センター、社会福祉協議会、おうちで療養相談センターまえばしが中心となり、多職種で在宅医療・介護のサポート体制の構築を目指す。 (参加職能団体：医師会・歯科医師会・訪問看護・薬剤師・リハ職・介護支援専門員等・栄養士会) ①中央ブロック：包括中央・包括中央東 ②東ブロック：包括桂萱・包括東部 ③西ブロック：包括西部・包括東 ④南ブロック：包括南部・包括永明・包括城南 ⑤北ブロック：包括南橋・包括北部 <p style="text-align: right;">} 各ブロック年3回開催</p>	

指 標		目標値	実績値			
ネットワークづくりにおける 地域ケア会議の開催数		R3	H26	H27	H28	H29
		150回	53回	53回	106回	111回
			H30	R1	R2	R3
			105回	106回	90回	
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり		○	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった			
上記3あるいは 4の理由						

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の充実（自立支援型地域ケア個別会議の定期開催） ・医療・介護連携ブロック会議の充実 ・地域包括ケアシステムの深化・推進
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点（該当するものに○）	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当する方に○）	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	51	担当課	長寿包括ケア課
----	----	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
地域支援事業の充実	サロンや自主グループづくり支援や地域住民のボランティア育成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で介護予防を実践する介護予防サポーター、認知症サポーターの養成を実施 ・介護予防活動ポイント制度を実施し、介護予防を推進 ・体操クラブの立ち上げ等の活動の場の拡充

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

「男女共同参画に関する市民意識調査」では、「介護の負担」は前回より 12.3 ポイント上昇し、高齢社会が進んでいることがわかる。「社会で担う介護」の体制を整えることが急務である。

令和2年度 事業実施状況
<p>①介護予防サポーターを養成し、地域で介護予防を推進する。</p> <p>介護予防サポーター養成研修受講者 初級29名 中級29名 上級28名 登録者28名（延べ 742名）</p>
<p>②認知症サポーター養成講座の実施により認知症の知識や対応方法の理解を深め、認知症への偏見をなくし、男女の差なく、適切な対応ができることを目指している。</p> <p>認知症サポーター養成講座 実施回数 34回 受講者 909名 （延べ 25,495名）</p>
<p>③介護予防活動ポイント制度の実施により、地域におけるボランティア活動や介護予防サポーターの活動をポイントとして評価して、活動のモチベーションアップにつなげる。</p> <p>登録施設数 174か所 活動登録者 一般：483名 介護予防サポーター：694名 計 1,177名</p>
<p>④介護予防サポーターの活動拡充を図り、高齢者の交流の機会を増やすため、地域で介護予防のための体操を実施する「ピンシヤン体操クラブ」の立ち上げを推進。</p> <p>ピンシヤン体操クラブ（登録） 67か所</p>

指 標（上:前期 下:後期）	目 標 値		実 績 値		
	H29	H26	H27	H28	H29
介護予防活動ポイント登録者数	800人	827人	871人	991人	1,087人
介護予防サポーター・認知症サポーター登録者数	R3	H30	R1	R2	R3
	25,000人	23,352人	25,807人	26,672人	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サポーター、認知症サポーターの養成と、高齢者の地域活動に必要なスキルアップ支援、担い手及び担い手による高齢者のDX推進 ・介護予防活動ポイント制度による地域活動支援とポイントのデジタル化 ・コロナ禍でも実施できる「ピンシヤン元気ひろば」の推奨
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることを期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	52	担当課	障害福祉課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
障害のある人の介護者への生活支援	日中一時支援事業を行い、心身障害児（者）の福祉及び介護者の負担軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害児（者）の介護を行う保護者が一時的に介護できない場合、市が委託した登録介護者または24時間対応型サービスステーションが介護を行う。 市内各所に委託相談支援事業所を設置し、必要な情報や支援等を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>○日中一時支援（登録介護者・サービスステーション）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用登録者数 523人 委託登録介護者数 30人 委託サービスステーション数 7ヶ所 <p>○障害者相談支援事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託相談支援事業所数 8ヶ所（9事業者）

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
日中一時支援事業 (生活サポート事業)の 延べ利用人数	R3	3,680人	3,320人	3,109人	2,866人
	4,300人	H30	R1	R2	R3
		2604人	2,479人	2,172人	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き日中一時支援事業を実施することにより、心身障害児（者）の福祉及び介護者の負担軽減を図りつつ、利用のニーズに応じた事業の見直しを行う。 ・障害者や保護者等からの相談に応じ、障害者の自立と社会参加に向けた支援の充実に努める。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実に努めることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	53—①	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
両立支援対策	仕事と家庭、地域活動、趣味等との両立支援のための情報提供、働きかけを行います。	両立支援のための学習機会や情報を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画セミナー 日時：10月17日（土）午後1時30分～3時 場所：群馬県公社総合ビル 講師：木山裕策さん（歌手） 内容：「子育てで深めよう！家族の絆 ～コロナ禍で見つめ直したコミュニケーションの力～」 子育てやワーク・ライフ・バランス等、コロナ禍での人とのつながり等についての講演により意識啓発の機会とした。 参加者：84人</p> <p>○男女共同参画情報誌「新樹」において、上記セミナーの内容を掲載。 2月1日発行号を毎戸配布した。</p> <p>○市職員研修（新任係長研修）において、仕事と子育て、家庭の両立について意識啓発を行った。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
情報提供、働きかけの回数	R3	3回	2回	1回	2回
	2回以上	H30	R1	R2	R3
		3回	3回	3回	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	引き続き、セミナー、男女共同参画情報誌「新樹」、研修等で啓発活動に取り組む。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	53-②	担当課	職員課
----	------	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
【新規】 男性の育児参加 のための休暇の 取得促進	男性職員の育児参加の ための休暇の取得を促 進します。	全ての職員が働きやすい環境を整えていくため、職 員の意識啓発を行い、行動を変えていくことで、子育 て世代の支援をする。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・継続して制度の周知や取得の働きかけを行っていただきたい。また、管理職からの制度利用の働きかけや休暇が取得しやすい職場環境づくりが必要である。 ・「男性が育児に関する休暇を取って何をすべきなのか」という認識を高める必要がある。そうした面での研修も検討願いたい。

令和2年度 事業実施状況
<p>仕事と子育ての両立を目指して、次世代育成支援対策推進法による特定事業主行動計画、また、女性活躍推進法による特定事業主行動計画に基づき、職員同士の意見交換会を行い、意識の共有と啓発を図った。</p>

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
休暇の取得率	R3	—	—	—	—
	推進	H30	R1	R2	R3
		推進 (32.8%)	推進 (36.7%)	減少 (31.2%)	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由	取得対象者が年により変化し、勤務状況などから取得することが困難なケースや、家庭環境等により取得を必要としないと判断したケースや年次有給休暇を取得しているケースもありうるため。			

令和3年度の 取組予定	引き続き、意見交換会等の実施、各種制度についての周知を図る。
----------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	54	担当課	産業政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
育児・介護休業法の制度活用	事業主や労働者に育児休業・介護休業制度について情報提供を行い、制度の普及定着を推進します。	関係機関と連携し、事業主や勤労者に対し、育児・介護休業法の周知活動を行う。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・家事・介護の負担が女性に偏っていることから、男女で分けることなく働ける環境を整える必要がある。 ・家庭と仕事の両立への支援の必要性を感じるため、支援策の一層の充実を図ることが重要である。 ・男女共同参画を一層進めるべく、今後も固定的な性別役割分担を改善するための制度設計や啓発活動に努めることが重要である。それとともに、育児、介護などを男女が共に担うための制度の充実やサービスなどの整備を進めることも必要である。

令和2年度 事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・前橋市仕事・子育て両立支援奨励金 7 件 (出生時両立支援コース助成金 2 件、育児休業等支援コース助成金 (代替要員確保時) 5 件) ・前橋市障害者・ひとり親雇用奨励金 7 件 (ひとり親 2 件)

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
市の助成金の利用件数	R3				
	10 件	9 件	4 件	9 件	13 件
		H30	R1	R2	R3
		9 件	15 件	9 件	

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	ハローワークや労働局へチラシを配布し、周知する。 (国の助成金が支給決定された事業所へ前橋市の奨励金の案内をしてもらうよう依頼する)
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/>	有	<input type="radio"/>	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入				

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	55	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	職場と家庭生活の両立のためのセミナーの開催や母性保護、育児・介護のための情報収集と提供を行います。また、市内企業等の具体的な取組について紹介していきます。	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に向けて、研修やリーフレット等を通して普及を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>○男女共同参画セミナーの講義の中でワーク・ライフ・バランスに触れ、啓発を行った。 日時・場所：10月17日（土）13：30～15：00 群馬県公社総合ビル 講師：木山裕策さん（歌手） 内容：「子育てで深めよう！家族の絆 ～コロナ禍で見つめ直したコミュニケーションの力～」 子育て、ワーク・ライフ・バランス、コロナ禍での人とのつながり等について講演 参加者：84人</p> <p>○男女共同参画情報誌「新樹」発行 上記セミナーの内容を記事に取り上げて掲載。2月1日発行号を毎戸配布した。</p> <p>○市職員意識啓発研修 市職員を対象にアンコンシャスバイアスやワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発研修会を実施した。 日時：令和3年2月16日（火） 午後1時30分～3時00分 会場：市庁舎11階北会議室 内容：テーマ：「あなたの中のアンコンシャスバイアス ～社会の進歩を止めるもの～」 講師：共愛学園前橋国際大学地域共生研究センター研究員 前田 由美子さん 参加者：市職員24人</p>

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
ワーク・ライフ・バランスの周知度 (男女共同参画週間アンケート)	35%	30%	50%	33%	41%

ワーク・ライフ・バランス の周知回数	R3	H30	R1	R2	R3
	2回以上	7回	4回	3回	
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分			4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由					

令和3年度の 取組予定	男女共同参画週間やセミナー等の機会をとらえて周知啓発を図る。
----------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(17) 多様な活動への男女の参画促進

No	56	担当課	生涯学習課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て・親子支援講座参加への促進	子育てに関する学びや地域活動への参加を促すため、男性の育児参加の促進も含め、性別に関わりなく、誰もが参加しやすい「子育て・親子支援」をテーマとした講座を開催します。	公民館主催事業として、子育て世代に対し、育児や親子のふれあいなどに関する知識や手法を学ぶ機会を提供することで、家庭での育児参画意識の向上を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
市民意識調査で「男女共同参画社会を進めるために市が力を入れるべきこと」を聞いたところ、「子育て環境の整備・充実」(52.7%)が最も多く、2番目に「男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援」(50.3%)が多かった。子育ての支援が依然として重要課題である。

令和2年度 事業実施状況
<p>【子育て、親子支援】 乳幼児を持つ保護者を対象に、親子ふれあい、子育てに関する学びを全公民館で開催した。</p> <p>【男女共同参画の視点で行った事業】 公民館では、「読み聞かせ」や「リトミック」「子育てミーティング」など、父親も家事・育児に参画しやすい講座内容、参加しやすい曜日設定などを工夫して開催した。11講座 また、これから親になる人を対象に「プレパパ・プレママ講座」や高校生(男女問わず)を対象に「保育所ボランティア体験」を開催して、命の尊さや育児の大変さを学んだ。 なお、新型コロナウイルスの影響により、多くの公民館で講座開催回数が減ってしまった。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
講座開催回数	R3	6回	7回	15回	5回
※H29まで父親教室 ※H30から子育て・親子支援 全体数	16回	H30 256回	R1 250回	R2 144回	R3

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和3年度の 取組予定	<p>コロナウイルスの影響により、公民館で「つどろ・まなぶ・つながる」ことが困難な状況であるため、親の孤独感や子育ての不安を解消する手法の一つとして、動画配信やweb会議システムを活用して、保護者が自宅にいながら参加できる環境を整える。</p> <p>父親も参画しやすい内容、参加しやすい曜日設定などを工夫して講座を開催し、父親も家事・育児に参画する意識の醸成を図る。</p>
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることを期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(17) 多様な活動への男女の参画促進

No	57	担当課	生活課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市民ボランティア活動の促進支援	公設民営化した市民活動支援センターにおいて、NPO・ボランティア・市民活動の大きなつながりを目指し、パートナーシップによる市民活動の醸成、情報発信、市民参加の促進を図ります。	市民活動に関する各種情報の収集及び提供、相談受付、会議室や機材の貸出等を行うことにより、市民活動を支援する。 また、活動団体間の交流を図り、市民活動のネットワーク化を進めるとともに、市民等からの相談に応えるコーディネート業務を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

令和2年度 事業実施状況
<p>1 市民活動拠点の提供 市民活動団体に対し、会議室やミーティングブース、印刷機等の利用環境を提供した。 令和2年度市民活動支援センター来館者数2,389人（前年度△12,882人）※1</p> <p>2 市民活動に関する情報提供 (1) センターホームページ等による助成金情報等の発信、情報誌「MサポNEWS」の発行（年6回） (2) NPOの基礎セミナー開催（1回）、Mサポセミナー等（講習会等参加型事業）開催（年5回） セミナー等は、オンラインにより開催</p> <p>3 市民活動等に関する相談 団体の運営や資金面、ボランティア活動に関すること等、様々な相談に対応した。 令和2年度相談受付件数719件（前年度906件）※1</p> <p>4 団体相互の交流、協働を生み出す場の提供 オンラインによる「つながる“3分”プロジェクト2020」を開催し、団体間の交流を図った。</p> <p>※1）緊急事態宣言の発令や県が策定する「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の警戒度が『4』に移行したことに伴い、会議室及びミーティングブースの利用休止、及び相談の受付や助言の対面での面談を休止したことによる減</p>

指 標		目標値	実 績 値			
市民活動支援センターの 登録団体数の増加		R3	H26	H27	H28	H29
		350 団体	256 団体	291 団体	306 団体	331 団体
			H30	R1	R2	R3
			353 団体	369 団体	373 団体	
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり			
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった			
上記3あるいは 4の理由						

令和3年度の 取組予定	<p>コロナ禍における「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の内容を遵守したセンターの管理運営を行うとともに、活動拠点の提供や情報発信、オンラインを活用した相談及び活動支援等の充実、研修等を通じてスタッフのコーディネート力の向上を図り、「住民と行政の協働」によるまちづくりを進める。</p>
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		